

令和5年度

七ヶ宿町の教育



町章



町名の「七」の字を、平和の使徒・ハトをもって図案化したものです。勢いよく羽ばたく姿に、将来の町の飛躍と発展の願いを込めて表現しています。このデザインは町制施行 10 周年を記念して、昭和 41 年 9 月に制定されました。また町制施行 25 周年には町民憲章を制定し、さらに公募により町木、町花、町鳥なども制定されるにいたりました。

町民憲章

七ヶ宿町が、豊かな産業とすぐれた文化をつくりだす活気あふれる町として、ますます発展することを願い、この憲章を定めました。

- ・ 一、健康な心と体で、明るい家庭をつくりましょう。
- ・ 一、進んで学習し、教養をたかめましょう。
- ・ 一、仕事にはげみ、生活の向上をはかりましょう。
- ・ 一、自然を大切にし、美しい環境をととのえましょう。
- ・ 一、力を合わせて、住みよい町をめざしましょう。



町の鳥 山鳩

雌の雉に似るため別名を雉鳩とも言う。多くは里山の樹林地に生息し、猛々しい気性の反面、仲むつまじい習性を持つため、昔から平和の象徴とされている鳥です。



町の木 コブシの木

モクレン科の落葉喬木で、山野に自生しているが鑑賞用にも栽培され、春の初めに葉に先立って芳香のある白色大形の花を咲かす。本町ではマンサクとともに、雪解けの頃一番早く山を賑わせてくれる花木です。



町の花 乙女ゆり

ユリ科の多年草。本町の山野に自生しているが、他にはあまり見ることのできない希少な花として知られている。雄しべは短く葯は黄色で、花弁は美しい淡桃色の花です。

七ヶ宿町民歌

作詞 伊藤 東
作曲 斎藤 覚

一 仰ぐ不忘に 朝明けて

せせらぎ響く 山合いに

歴史の誇り 受け継ぎて

未来はるかに 生きる里

おお 恵みあり 七ヶ宿

二 早瀬の関が 人留の

文化の泉 湧くところ

四季の移りは 色さえて

豊かな山幸に 夢いだく

おお 望みあり 七ヶ宿

三 湛える水は 清く澄み

群山映す ダムの町

はたらく汗は 輝きて

産業の花 実を結び

おお 栄えあり 七ヶ宿

目 次

I	七ヶ宿町の概要	1
II	七ヶ宿町教育基本方針	
	学校教育の基本方針	2
	社会教育の基本方針	9
	幼児教育の基本方針	13
III	教育行政	
	1 歴代教育長・教育委員	17
	2 教育委員会組織機構図	18
	3 財政 令和5年度教育予算（当初）	19
	4 教育委員会の主な事業	20
IV	学校教育	
	1 学校一覧	24
	2 学校施設	24
	3 教職員数	24
	4 児童生徒数	24
	5 学校医	24
	6 幼児・児童生徒数の推移	25
	7 特別支援教育	26
	8 学校給食	26
	学校要覧	
	七ヶ宿小学校	27
	七ヶ宿中学校	31
	関保育所	35
V	社会教育	
	1 生涯学習を推進する上での体制整備	37
	2 特色ある社会教育事業の推進	43
	3 芸術文化の振興と文化財の保護・伝承	48
	4 生涯スポーツの推進	51
VI	関係委員，団体，施設等	
	1 各種委員名簿	54
	2 社会教育団体	55
	3 社会教育関係施設一覧	56

I 七ヶ宿町の概要

1 位置と地勢

七ヶ宿町は蔵王連邦の南麓、宮城県最南西部に位置し、福島・山形の両県と境界を接し、奥羽山脈の東南斜面の一角を占め、周囲 91km におよぶ自然環境に恵まれた町です。町のほぼ中央を東西に白石川が流れ、これに沿うように集落が形成されています。地域の大部分が自然環境に恵まれており、青い空と四方の山々が美しく調和しています。平成 3 年 10 月には「七ヶ宿ダム」が完成し、仙台市を含む県民 183 万人の水がめを擁する水源の町でもあります。

江戸時代には、奥州と羽州を結ぶ道が「山中七ヶ宿街道」と称され、7つの宿場があったことが町名の由来となっています。

夏には、歴史ある七ヶ宿街道をわらじで歩くイベント「わらじで歩こう七ヶ宿」（8月下旬）が開催され、県内外から多くの方が参加します。また、冬にはスキーやスノーボードなどのウインタースポーツが楽しめる高原の町です。



2 人口と世帯数等（2023年4月1日現在）

総人口	1,233人	総世帯数	602世帯
男女別人口	男性 615人(49.9%)、女性 618人(50.1%)		
面積	263.1 km²		

3 歴史・沿革

江戸時代、本町は「山中七ヶ宿街道」と呼ばれ、現在の国道 113 号沿いの上戸沢、下戸沢、渡瀬、関、滑津、峠田、湯原の 7 つの宿場からなる宿場町でした。「山中七ヶ宿街道」は、諸大名の参勤交代の要路となるとともに、諸国の商人や出羽三山参詣の人々が通行し、人馬の往来が盛んでした。

明治維新の後、7つの宿場のうち上戸沢・下戸沢が現白石市の小原村として分離したほかは、渡瀬、関、滑津、湯原の 4ヶ村となり、明治 22 年の町村制施行とともに 4ヶ村が合併して「七ヶ宿村」となりました。その後、昭和 32 年に町制を施行し、現在に至っています。

平成 3 年、近隣 7 市 10 町の水がめである七ヶ宿ダムが完成し、水源の町として新たな役割を担うことになりました。



七ヶ宿町教育基本方針

日本国憲法、教育基本法の精神並びに宮城県教育基本方針と地域の実態に即応しながら

「生きる力」をはぐくみ、楽しく学べる学校
「自立と共生」の調和がある地域社会
「生涯現役」をめざし、芸術文化とスポーツに親しむ町民
を重点に町民の生涯にわたる学習の充実に努める。

令和5年度 教育施策

【学校教育の基本方針】

- 豊かな自然に満ち、歴史と文化の香り高い七ヶ宿町の郷土を愛し、心身共に健やかで、自ら学び主体的、対話的な学びで課題を解決し、未来を切り開く「生きる力」に満ちた児童生徒の育成に努める。
- 町や地域活性化のために「志教育」を一層推進し、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の育成を目指して、地域の特性を活かした特色のある教育活動に努める。

【令和5年度の優先事項】

1. 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域の特性を活かした教育課程の編成に取り組む。
2. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核として地域、保護者と共に学校づくりを推進する。
3. 小学生を対象にした夏季休業中の寺子屋事業と、中学生を対象にタブレットを活用したオンラインによる学習支援を行う。
4. 志教育の理念のもと、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。また、総合的な学習における実践的な学びの成果を発信する。
5. 児童生徒の国際化社会への適応、コミュニケーション能力を培うため、小学校1年生からの外国語（英語）活動を推進する。
6. GIGAスクール構想におけるICT（タブレット端末、デジタル教科書等）を効果的に活用して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる。
7. 保・小・中学校間における連携を一層推進し、連続性のある教育の実現と積極的に情報を発信し、地域に開かれた信頼される学校を目指すと共に、自慢の学校づくり推進事業の活用による、七ヶ宿ならではの特色ある学校づくりを推進する。

【重点努力事項】

【学校教育の基本方針】に則り、校長のリーダーシップの下、全教職員の英知と努力を結集し、学校運営協議会を核とした地域との協働による「特色ある学校」づくりと学力の確実な定着及び向上を図る。展開に際しては、以下の重点努力事項の達成に努める。

1 「確かな学力の育成」

(1) 特色ある教育課程の編成と確実な実施

【地域の特性を踏まえた教育課程の編成】

- ① 社会の変化と学習指導要領の趣旨並びに地域の特性や児童生徒の実態を踏まえ、児童生徒が将来社会で自立的に生きるために必要とされる「生きる力」を育むために、調和と系統性の観点を押さえた特色ある教育課程の編成と確実な実施に努める。
- ② 国語力（言葉）を育成するために、低・中学年の国語科において話すこと・聞くこと・書くこと・読むことなどの基本的な力を定着させた上で、各教科等において発達段階に応じ、対話、記録、報告、要約、説明、感想等の言語活動を積極的に取り入れる。
- ③ 児童生徒が将来対面する国際化社会への適応とコミュニケーション能力を養うため、小学校1年生から外国語（英語）活動を体験させ、「できた。わかった。」の達成感を通して、他教科も含めた全体的な学力の向上に努める。
- ④ 地域の自然や産業及び文化的行事等、地域素材の教材化を進め、自らの生き方を考える力を育てる。
- ⑤ 体験的な理解や繰り返し学習を重視し、基礎的・基本的な知識・技能を、発達段階に応じて徹底して習得させる。
- ⑥ 基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むため、発達段階に応じて、ICT（タブレット端末、デジタル教科書等）等の活用を工夫し、学習意欲の向上を図る。
- ⑦ 体験活動の充実を図ることにより、児童生徒に他者、社会、自然、環境との関わりの中で社会活動や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていく教育の実践に努める。

(2) 指導方法の工夫・改善

【分かる、できる授業の展開】

「分かる授業」「できる喜び」を味わわせる授業の構築を目指すため、宮城県教育委員会の「学力向上に向けた5つの提言」と「七ヶ宿小・中学校学習スタンダード」を実践し、学習意欲を高め自信を持たせる授業づくりを展開する。

【基礎・基本の確実な定着と探究型学習活動】

授業は、児童生徒の学習意欲を喚起し、基礎的・基本的な内容を確実に習得させた上で、児童生徒の学習状況に応じて、知識・技能を活用する探究型の学習活動も適宜行う。

【少人数を活かした指導法の工夫】

- ① 小規模校の特色を活かし、児童生徒一人一人の実態や全国学力・学習状況調査等の結果分析

を踏まえ、個別指導、繰り返し指導、ICTを活用した指導などの指導方法や指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導を充実させる。

- ② 小規模校のデメリットを補うため、交流学习、体験学習、合同授業やTT（協力教授組織）を活用するなど学習形態や指導方法の工夫を図ると共に、ICTを活用した他校との合同授業の取り組みを研究し、児童生徒の社会性や協調性及び発表力や表現力の育成に努める。

【きめ細かな補充学習の充実と発展的な学習】

つまづいている児童生徒には、補充学習を充実させるなどきめ細かな学び直しの場を設定すると共に、一定の理解の程度にある児童生徒には、発展的な学習を行うなど児童生徒一人一人に応じた「確かな学力」を育成する。

【授業改善】

これからの時代に求められる資質・能力の育成を図る取組を進めるため、教材・教具や学習ツールの一つとしてICT機器を積極的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善を充実させ、生涯にわたり学び続ける児童生徒を育成する。

【家庭との連携による家庭学習の習慣化】

児童生徒の家庭生活や家庭学習等を把握し、授業に関連を持たせた課題や宿題を提供すると共に、自主学習を一層推進し、適切に点検・評価を行う。また、常に家庭と連携を図りながらタブレットを活用した効果的な家庭学習の在り方を検討し、実践する。

2

豊かな心の育成

【道徳教育の充実】

- ① 「主として自分自身に関すること」、「主として他の人との関わりに関すること」、「主として自然や崇高なものとの関わりに関すること」、「主として集団や社会との関わりに関する道徳的諸価値の理解と判断力」を培うため道徳の時間を充実させ、併せて社会体験や自然体験を生かした道徳教育を学校教育活動全体を通して推進する。
- ② 特別の教科「道徳」について、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画に基づき実践に努める。

【好ましい人間関係の醸成】

一人一人が大切にされ、互いに認め合える児童生徒同士の好ましい人間関係や教師との信頼関係を構築し、温かい雰囲気の中で安心して自分の力を発揮できる学級・学校の環境づくりに努める。

【志教育の推進】

- ① 志教育の理念のもと、「人とかかわる」「より良い生き方をもとめる」「社会での役割をはたす」という3つの視点で自分の生活を振り返ることを通じて、学習や体験的活動の成果を自分の生き方として考え、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。
- ② 小・中学校の内容を整理し、発達段階を踏まえた系統的で協働的な志教育の推進を図る。

【キャリア教育の充実】

「生き方指導」としての進路指導の重要性に鑑み、児童生徒の実態や発達段階に応じた進路学習を、各教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間との有機的な関連のもと、計画的・組織的に教育課程に位置付ける。その際、上級学校の説明会や学校見学、職場見学、職場体験学習

等、体験的な学習を取り入れながら、進路選択能力を育成すると共に、進路相談の計画的・継続的实施に努める。

【家庭と連携した基本的生活習慣・規範意識の形成】

家庭との連携・協力のもと、「はやね・はやおき・あさごはん」やあいさつ等、社会生活を送る上での望ましい基本的生活習慣や規範意識、及び自立心の育成に努める。

【生徒指導の校内体制整備と関係諸機関との連携】

児童生徒一人一人の心理・身体状況を適切に把握しながら、全職員が一致協力して生徒指導に取り組む校内体制を整備すると共に、保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携し、「いじめ」や「不登校」及び「暴力行為」等の問題行動への対応は、適時・適切に行い、早期の解決、改善を目指した指導を行う。

【国際理解教育の推進】

児童生徒の実態や発達段階を考慮しながら、自国や外国の生活や文化、習慣を理解し、国際性を身に付けさせる学習をALTを十分に活用して実践し、外国語活動並びに国際理解教育の推進を図る。

【体験的活動等による豊かな感性と行動力の育成】

音楽会や作品展などの文化的活動、福祉施設でのボランティア活動、スポーツ活動の推進により美しいものに感動したり、共に助け合って生きる共生意識の醸成や自己実現を図ったりするなど、豊かな感性と自ら考え行動できる力を育成する。

【情報教育・環境教育・福祉教育・人権教育の推進】

情報教育、環境教育、福祉教育、人権教育等、今日的課題となる教育内容を、児童生徒の実態や発達段階を考慮しながら、教育課程の調和や系統性の観点から適切に位置付けると共に、計画的な実施に努める。

情報教育として、児童生徒一人1台のタブレット端末を効果的に活用し、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力の育成に努め、プログラミング学習を充実させる。

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努める。

【愛郷心の育成と地域人材の活用】

- ① 郷土の生活様式、風俗、習慣、歴史や伝統に興味・関心を持たせ愛郷心を育てるため、教育活動全体を通じて体験的な学習を取り入れ、積極的に地域人材を活用し、地域の教育力を生かす。
- ② 地域や町主催の行事に積極的に関わり、より地域や町の文化に触れ、それを受け継ぎ、ふるさとを誇りに思う心を醸成する。

3

健やかな身体の育成

【健康・安全教育の充実と食育教育の推進】

- ① 児童生徒一人一人の心身の健康保持に配慮し、マラソンやスキーなどの年間を通じた継続的な運動を通じて体力の向上を図り、生涯スポーツの基盤づくりを行うと共に、心身の調和的な発達を目指すため「体育・健康に関する指導」を学校の教育活動全体を通じて適切に行う。
- ② 生涯を通じて健康的な生活を送るための基礎を培う観点から、生活習慣病や性教育等の健康に関する現代的な課題や食に関する指導などは、健康教育の一環として、児童生徒の実態や発

達段階に応じて、適切に教育課程に位置付け、学校教育活動全体を通じて取り組む。

- ③ 児童生徒の健康の保持増進、安全の確保を期し、効果的な学校保健・安全計画を作成し、学校保健委員会を有効に活用するなど学校組織一丸となって計画的に遂行する。

4

一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の展開

【特別支援教育の充実のための体制整備】

障害の有無にかかわらず、全ての子供の教育的ニーズを把握し、そのニーズに対応するため、特別支援学級の児童生徒の適切な理解に努め、校内外の総合的支援体制を整備すると共に、特別支援連携協議会が中心となり児童生徒の将来の社会的自立を目指した指導・支援を適切に行い評価を加えることにより支援体制整備の充実を図る。

【特別支援教育の教育課程の編成】

- ① 特別支援学級の教育課程は、児童生徒の障害の状態を的確に把握した上で、小・中学校学習指導要領に基づき、自立し社会参加する資質を養うことを目指し、実態に即した教育課程を編成する。
- ② 特別支援学級においては、児童生徒並びに保護者の教育的ニーズを的確に把握した上で、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ「教育支援計画」と「個別の指導計画」を適切に作成し指導にあたる。

【共に学ぶ場の環境づくり】

特別支援学級においては、児童生徒の実態に応じて通常の学級との交流学習や共同学習を推進する。

5

崇高な使命を自覚し指導力のある教職員の育成

【教職員の人格の陶冶と指導力の向上】

教育の目的である「人格の完成」と「国家・社会の形成者として心身共に健康な国民の育成」を実現するためには、ひとえに教職員自身が人格の陶冶と指導力の向上に励み、地域の信頼に応え、職責の遂行に努めるものとする。

【実践的研究の推進と積極的な授業公開】

教員研修の一環として、授業研究を核とした実践的研究や七ヶ宿町教職員研究会活動を組織的・計画的に推進し、「地域に開かれた信頼される学校」として、保育所・小中学校間や保護者、地域住民や関係者に授業公開を積極的に行って評価を受けることにより、授業改善に資する。

【充実した校内研修の計画と実施】

授業改善に役立つ指導法の研修や今日的教育課題に関する研修、教職員のニーズに基づく研修やライフステージに応じた研修等、充実した校内研修の計画と実施に努める。

【関係諸機関を活用した教職員の資質向上】

総合教育センターや関係諸機関の研修に積極的に参加し、児童生徒の課題や学校の今日的課題を解決する情報を収集し、常に教職員としての資質向上に努める。

G I G Aスクール構想の実現に向け、1人一台端末を有効活用するため教職員研修を実施し

ICT活用指導力の向上に努める。

【職員評価制度の有効活用】

学校の活性化と教職員の資質向上を目指して実施している「職員評価制度」を有効に活用し、自己評価と適正な面談の実施により、教職員個々及び学校力の向上が図られるようにする。

【職員コンプライアンスの体制の推進】

県民、町民の信頼に応えて学校教育の充実を図り、児童生徒の人間的な成長を促すために職員自らが模範となって法令やマナー、ルール等の様々な社会規範を率先して遵守する体制の推進を図る。

6

学校・家庭・地域の協働による開かれた学校の推進

【学校・家庭・地域の役割遂行と相互協力による学校教育の充実】

- ① 学校・家庭・地域が共に協働しながら、子供たちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会を核として運営推進にあたる。
- ② 学校・家庭・地域は、それぞれの教育的役割と責任を自覚すると共に、相互の連携・協力により、充実した学校教育の推進に努めるものとする。

【適切な情報提供と説明責任を果たす信頼される学校づくり】

- ① 各学校は、保護者や地域住民の期待や要望等を的確に把握すると共に、学校経営方針や努力事項の策定にそれらを活かし、PTA総会や授業参観等を活用して説明し理解を求めると共に、実施状況を適時・適切に情報提供するなど説明責任を果たす。
- ② 各学校は、学校経営方針や努力事項の遂行状況について適時に評価・反省を加えながら課題を克服する対策を学校組織全体の英知を結集して策定・実行すると共に、授業参観や学校行事を活用して外部アンケート等を実施・分析することにより学校経営の改善に資するものとする。
- ③ 学校教育活動の取組状況を適宜発信することは、学校教育への理解と協力を得る上で非常に重要であり、学校便りや広報誌等により適時・適切に保護者や地域住民に広報する。

【人的・物的両面にわたる開かれた学校の推進】

- ① 各学校は、保護者や地域人材と協働して特色ある教育活動を推進すると共に、学校施設の開放と地域の社会施設等を積極的に活用するなど、人的・物的両面にわたる地域に根差した「地域に開かれた信頼される学校」を推進する。
- ② 給食に地場産の食材を積極的に使用し、地域の活性化を図ると共に安全・安心な給食を提供する。

【PTA活動の活性化】

PTA活動は、地域住民の一員である保護者と連携・協力して学校教育活動について考え行動する機会であり、「地域に開かれた信頼される学校」づくりを推進する上で有効な機会と捉え、積極的な参画によりPTA活動の活性化を推進する。

【地域活動への参画意識の啓発】

教職員が地域の諸行事に参加することは、視野を広め、地域への理解を深める上で有効であることから、教職員の地域活動への参画意識の啓発に努める。

【地域住民に対する学校の持つ教育機能の活用】

学校は、その実情に応じ可能な範囲で、学校施設・設備を活用した地域住民対象の公開講座等を開設したり、通常の授業へ参加できる機会を設けるなど、学校の持つ教育機能の活用に努

める。

【学ぶ土台づくりの推進】

- ① 幼児期から思春期にかけての成長・発達のために、発達段階の違い、相互の活動や学習内容及び指導方法について理解し合い、保育所、小学校間で連携しながら、学びの土台をつくと共に、学びの連続性を確保し、「幼児教育から小学校への円滑な接続」に努める。
- ② 特に、学びの土台としての、幼児期から小学校までの時期に、基本的な生活習慣の確立（はやね・はやおき・あさごはん）と外遊びの充実を図り、保育所、小学校低学年とのアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムによる交流活動を展開する。

7

安全・安心で魅力ある学習環境の整備

【快適で魅力ある学習環境】

- ① 「環境が人をつくる」ことを学習環境整備理念の根底に据え、安全・安心と潤いやゆとりある学習環境の提供に努める。
- ② 児童生徒の作品や学習活動の取組等を適時・適切に掲示し、学習意欲の向上につながる学習環境づくりを創意工夫する。
- ③ 毎日の清掃活動を重視すると共に、学級花壇等を整備し、緑と花のある学校づくりに努め、環境美化の意識を醸成する。
- ④ 時代の要請を確実に把握し、特に子育て世代のニーズに応えるため放課後児童クラブを運営することで、学びと子育て両面の支援を行う。

【危機管理マニュアルの整備】

大規模地震・火山噴火・北朝鮮による弾道ミサイル・自然災害・鳥獣等への対策や不審者対策など各学校における危機管理マニュアルを整備し、事故等に迅速に対応できる実際的訓練を計画的に実施する。

【地域と連携した安全な環境整備】

- ① P T Aや地域住民と連携・協力し合いながら、児童生徒の安全を確保し、校舎内外の環境を整備する。
- ② いじめの防止、早期発見のための対策及び対処のため地域住民と連携した、いじめ問題対策連絡協議会、専門家によるいじめ問題専門委員会を開催する。

【学校施設整備の充実】

児童生徒の安全な学習環境を確保するため、学校施設及び設備の安全点検・管理に努めると共に、計画的に改修、修繕等を行う。

【社会教育の基本方針】

豊かな風土と歴史に培われた文化を基盤として、町民だれもが心豊かに生涯にわたって学習することができる機会を提供すると共に、その成果を適切に生かせる生涯学習社会の実現に努める。

【令和5年度の優先事項】

1. ジュニアリーダー等、町の次代を担う青少年が活躍できる場を多く設け、地域社会の一員であるという自覚と、多様化する時代を生き抜く力を養うための事業展開に努める。
2. 家庭教育は、すべての教育の出発点であることを再認識し、子供が、基本的な生活習慣や人に対する信頼感、基本的倫理観などを身につけるために、保護者向けの事業を展開する。
3. 子供と地域の関わりを継続的に行うため、活動内容や人材育成の充実を図る。

【重点努力事項】

【社会教育の基本方針】に則り、庁内組織や関係諸機関及び町民との連携・協働を進めながら、生涯学習社会の実現に向け、以下の重点努力事項の達成に努める。

1

生涯学習を推進する上での体制整備

(1) 地域の特性を踏まえた生涯学習体制

【特色ある事業計画と評価】

- ① 地域性やライフステージ毎の課題といった町民のニーズに対応したカリキュラムの準備に心掛け、豊かな自然と文化を生かした特色ある社会教育計画を立案し、総合的・体系的な事業を展開する。
- ② 社会教育関係職員のみならず、庁内組織や関係諸機関及び町民を含めた事業体制を組織し、事業参加者と関係者が「共に学び合う事業展開」を図る。
- ③ 関係者や参加者からの意見を広く集め、一時的な評価にとどまらず長期的視点での事業評価を行い、より良い施策の立案に努める。

【分館長・分館主事の役割と分館施設の活用】

- ① 公民館分館長・分館主事は、地域のニーズに対応した公民館分館施設・設備の管理運営に努めると共に、各種事業の計画にあたる。
- ② 公民館分館は地域に密着した社会教育施設であり、これからの地域コミュニティの核として地域の特性を生かした社会教育事業を行うと共に、地域の課題解決のため広い分野での活動拠点として有効活用を図る。

【図書利用の促進】

- ① セブツ宿町多目的交流棟図書コーナーを管理し、町民の知的欲求に応えるため、新鮮で魅力的な図書資料を整備するとともに有効な活用を図る。
- ② 幼少期からの読書週間定着を図るため、学校や関係機関と連携して図書利用を促進し、生涯にわたり本に親しむ学習環境の充実に努める。

【社会教育団体の育成・支援】

町民の自発性・自主性を尊重しながら、社会教育関係団体の育成・支援を行い、町民主体の社会教育活動を推進していく。

【学社連携・協働教育の推進】

- ① 協働教育の実践のため、家庭・地域・学校が一体となり、地域の教育力の向上を目指すための、効率的かつ有効な体制整備に努める。
- ② 町内各学校の児童生徒数が少人数であることを踏まえ、保育所・小学校・中学校・高等学校の協力のもとに、芸術・文化やスポーツ事業などにおいて異年齢交流を推進し、学社連携・協働教育事業を実施する。

【コミュニティ活動の支援】

持続可能なまちづくりとコミュニティの充実に推進するため、老朽化しているコミュニティ施設備品の更新を図り、安全に事業を実施でき安心して集える場の整備を行う。

【ボランティア活動の支援】

地域社会への参加や自己実現、意識啓発のため、生涯学習社会におけるボランティア教育の充実に努め、町民及び団体のボランティア募集、養成・育成に努める。

(2) 生涯学習情報提供機能の整備

【情報の収集と効率的な発信】

- ① 関係機関や各自治体・社会情勢等の情報を収集することで、多面的な事業展開の参考とする。
- ② 広報「しちかしゆく」や生涯学習情報誌「まめのき」、インターネット等により広く効率よく学習情報を発信し、町民の学習機会の充実に努める。
- ③ 学校教育機関や庁内関係機関との連絡を密にし、行事・事業の効率的な展開を図ると共に、行事予定表などで町民に広く周知する。
- ④ 仙南広域視聴覚教材センターの教材を活用し、メディアの持つ「見る（聴く）楽しさ」を有効に利用して、視聴覚教育の振興に努める。

2

特色ある社会教育事業の推進

【家庭教育事業の推進】

- ① 子供に、「はやね・はやおき・あさごはん」等を含む基本的な生活習慣や豊かな情操、他人に対する思いやりなどの基本的倫理観、自立心や自制心といった社会的なマナーなどを身に付けさせるため、保護者に対する家庭教育事業や、子育てサポーターの養成、教材の有効利用などを推進しながら家庭教育に対する意識の啓発を図る。
- ② 保育所、学校、保健センター等と、家庭教育に関する情報や施策を共有し、担当者レベルでの連携会議を必要に応じて開催し、事業対象者への細やかな情報提供に努める。
- ③ 家族構成の変化に伴う子育てや家庭教育に関する課題及び情報の共有を行うため、交流の場

を設ける。

【青少年教育事業の推進】

- ① 郷土の歴史・文化や四季折々の豊かな自然、町内外の社会教育施設等を有効に活用し、町外の児童生徒との交流も視野に入れた体験活動を実施する。
- ② 地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、適切な遊びや生活の場を確保し、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を推進する。
- ③ 青少年の健全育成と非行防止に向けて、関係諸機関との連携のもとに、きめ細かな青少年健全育成に努める。
- ④ ジュニア・リーダーズサークルの育成・支援を行い、青少年のボランティア活動を推進することで世代間交流を活発化し、青少年の自己有用感を高めるとともに、子ども会や関係諸機関との相互関係を強化する。
- ⑤ 青年自らが自発的に学習する機会を提供すると共に、少年期からの継続的な学習プログラムを立案し、地域社会の一員としての自覚を認識させ、地域の担い手としての基礎をつくる。

【成人教育事業の推進】

- ① 地域づくりを担う成年層の、環境や福祉、経済や教育など、あらゆる課題の解決のため、町民の多様なニーズを把握して学習機会を提供し、個人のスキルアップや地域活性化、生きがいづくりに資する講座を開催する。
- ② 男女共同参画意識の醸成に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができるよう啓発を図る。
- ③ 町民一人一人が人権の意識を高め、他者の価値を尊重する意識、態度の涵養が重要であることから、間違いのない人権教育の推進・啓発を行う。
- ④ 町民が自主的に考え実行する、コミュニティ活動の実現に向けて、地域の自治意識の高揚を図るための支援に努める。
- ⑤ 町内にある豊富な学習資源（歴史、文化、自然、人材）を発掘し、町民に広く共有しながら生涯学習の場で活用を図ると共に、地域づくりのキーワードとして取り組む。

【高齢者教育事業の推進】

- ① 高齢者が抱える課題解決を図るため、高齢者間の親睦を図りながら学べる環境づくりを目指し、保健・福祉・医療等の関係部局と連携を強化し、生涯にわたる多様な学習機会の提供に努める。
- ② 世代間の交流を通して、培ってきた知恵や知識を次世代に引継げる環境づくりに努め、ボランティア活動を始めとする、高齢者の自主的な社会参加を促し、生きがいづくりを推進すると共に、高齢者を地域みんなで支え、安心して暮らせる地域づくりに努める。

3

芸術文化の振興と文化財の保護・伝承

【芸術文化活動の振興】

- ① すぐれた芸術・文化に親しむ機会を設け、町民に鑑賞する機会を広く提供し、豊かな感性を養う。
- ② 地域に根ざした特色ある文化団体等の支援を行い、郷土の文化や芸能の維持発展のために努める。

【文化財の保護・整備】

- ① 文化財は、歴史・文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の発展向上の基礎をなすものであることから、適切な保存・活用を図り、町民の文化財に対する理解と認識を深め、併せて文化財保護意識の高揚に努める。
- ② 郷土の文化遺産を調査し、特に重要な文化財については指定・登録の手続きを行う。
- ③ 町内には埋蔵文化財は約80カ所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の存在が周知されており、その保護を行うため公共事業及び民間の開発事業等に伴う調査を行う。
- ③ 町指定・登録となった文化財を次世代へ伝達するために、適切に保存・活用する。

【水と歴史の館の有機的な運営】

- ① 考古資料・民俗資料・古文書資料等の歴史に関する資料や、水とダムに関する資料を収集・保管し、これらに関する企画展を計画的に開催し、町民の教育文化の向上に資する。
- ② 生涯学習を振興するための重要な社会教育施設として機能していくために、特色ある施設を目指し、「歴史学講座」や講演会等の積極的な開催に努める。

4

生涯スポーツ推進体制の整備

【生涯スポーツ推進体制の整備】

- ① スポーツ推進委員及び社会体育推進員を委嘱し、生涯スポーツ事業の企画や指導、各地区でのスポーツ振興を推進する。
- ② スポーツ推進会議を開催し、教育委員会が行う生涯スポーツ事業について、広く町民がスポーツに親しみ体力の増強と健康で豊かな生活を送るための協議を行う。
- ③ 総合型スポーツクラブの設立に向け、関係機関の理解を深め、可能性についての協議を進める。
- ④ 中学校における運動部活動の地域での受け皿を検討し、環境整備を進める。

【生涯スポーツ事業の推進】

- ① 「生涯現役」となるよう町民の健康・体力づくりを図ると共に、ニュースポーツを含めた生涯スポーツの普及に努め、仲間づくりや相互理解を推進する。
- ② 町内の施設を有効に活用した各種スポーツ行事・スポーツ教室などを開催し、町民のスポーツ活動団体への支援と、町民の参加意欲を高める。
- ④ 指導者の育成に努め、地域づくりに密着したスポーツ活動を推進する。

5

安全・快適な学習環境の整備

【社会教育施設の管理】

町民が安全で快適に学習できるための環境を整えるため、社会教育施設の計画的な修繕や改修を行う。

【幼児教育の基本方針】

- 生涯にわたる人格形成の基礎が培われる時期であることを認識し、基本的諸能力を伸長し、心身共に健康な成長発達と生きる力を育む保育に努める。
- 楽しく豊かな集団生活の中で、一人一人の心の育ちを尊重し、ふれあいを大切にしながら人と関わる力を育てる。

【令和5年度の優先事項】

1. 幼児の発達の過程を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮し、幼児の興味や関心、発達の実態を踏まえ、ねらい及び内容を明確にした保育計画の編成に努める。
2. 幼児の主体的な活動を促し、幼児の発達に必要な豊かな経験が得られるよう、活動場面に応じて適切な援助を行うよう努める。
3. 保育所生活の中で他者への思いやりや善悪の認識等、規範意識や道徳性の芽生えが培われるよう指導を工夫する。
4. 子供の発達や学びの発達の連続性を確保できるよう、アプローチカリキュラム等の指導計画を実践し、保・小連携の推進を図る。
5. 家庭や地域との連携を一層進める中で、基本的な生活習慣の育成を図り、健全な心身の基礎を培うように努める。
6. 特別な配慮を要する幼児については、個々の実態に応じて、家庭及び関係機関と情報共有を図りながら適切な支援に努める。
7. 幼児の安全確保のために、危機管理マニュアルの見直しと安全点検、安全指導の充実を図り、事故防止に努める。

【重点努力事項】

【幼児教育の基本方針】に則り、「学ぶ土台づくり」の基礎を培う時期であると捉え、家庭や地域と連携を図りながら、全職員で幼児一人一人を育てるという視点に立ち、以下の重点努力事項の達成に努める。

1

発達段階及び個に応じた保育計画の編成

- (1) 豊かな教育活動の展開
育てたい姿をイメージし、個々の発達段階に応じて指導内容や環境構成に留意した指導計画を作成する。
- (2) ユニバーサルデザインを取り入れた保育指導
 - ① 場の構造化（自分の物や場所が視覚的に分かる工夫など）
 - ② ルールの確立（座る位置や歩く方向が視覚的に分かる工夫など）
- (3) 特別な配慮を要する幼児への適切な支援

- ① 多面的な実態把握と共通理解及び支援体制の充実と強化を図る。
- ② 特別な支援を要する子供一人一人の持てる力を高め、困難を改善または克服するために、関係機関や支援員との連携による適切な保育指導の充実に努める。

2

子育て支援のための環境整備

- (1) 保護者が子供の成長に気付き、子育ての喜びを感じられるように支援する。
 - ① 一人一人の保護者の状況を踏まえ、子供と保護者の安定した関係に配慮して、保護者の養育力の向上に資するよう適切に支援する。
 - ② 保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重する。
 - ③ 地域の関係機関等との連携及び協働を図り、保育所全体の体制構築に努める。

3

食育及び給食指導

- (1) 食事を楽しみながら、良い食習慣を身に付け、健康な体をつくるための基礎を培う。
 - ① 給食を実施し、子供の成長に必要な栄養バランスのとれた食生活を推進する。
 - ② 食事のマナー、片付け等の適切な指導を行い、自らできるように支援する。
 - ③ 給食展示や献立表、食育だよりの発行による家庭への情報提供に努める。
 - ④ 栄養講話やクッキング体験などを実施して、食への興味・関心を高める。

4

健康支援

- (1) 健康発育状態や心身状態、家庭生活療育状態の把握
 - ① 内科・歯科健診（年各2回）、身体測定（毎月1回）を実施する。
 - ② 全職員で日頃から子供一人一人の健康状態等を把握し、健康管理を行う。

5

防災・安全教育

- (1) 子供たちの安全を確保するため、各種の避難訓練等を実施し、職員間で共通認識を図る。
毎月1回避難訓練を実施する（地震、火災、不審者、保小中合同引き渡し訓練 等）

6

育みたい資質・能力の明確化と小学校教育との円滑な接続

- (1) 健康、人間関係、環境、言葉、表現など、5領域の内容を踏まえた遊びを通しての総合的な指導の充実に努め、次の3つの資質・能力について活動全体を通して育む。

【知識及び技能の基礎】

遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする。

【思考力、判断力、表現力等の基礎】

遊びや生活の中で、気付いたことやできるようになったことを使い、考えたり、試したり、表現したりする。

【学びに向かう力、人間性等】

心情、意欲、態度が育つ中で、より良い生活を営もうとする。

- (2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化と七ヶ宿町保・小連携接続カリキュラムの

実践を通して、職員相互及び保護者、地域との協働体制を構築し、円滑な接続を図る。

【健康な心と体】

保育所生活の中で、充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しを持って行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

【自立心】

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信を持って行動するようになる。

【協同性】

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感を持ってやり遂げるようになる。

【道徳性・規範意識の芽生え】

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、決まりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

【社会生活への関わり】

家族を大切にしようとする気持ちを持つと共に、地域の身近な人とふれあう中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみを持つようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになると共に、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

【思考力の芽生え】

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、様々な関わりを楽しむようになる。また、友達の多様な考えに触れる中で、自分と異なる意見があることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをより良いものにするようになる。

【自然との関わり・生命尊重】

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心を持って考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まると共に、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

【数量・図形・文字等への関心・感覚】

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要性に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚を持つようになる。

【言葉による伝え合い】

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に

付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

【豊かな感性と表現】

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲を持つようになる。

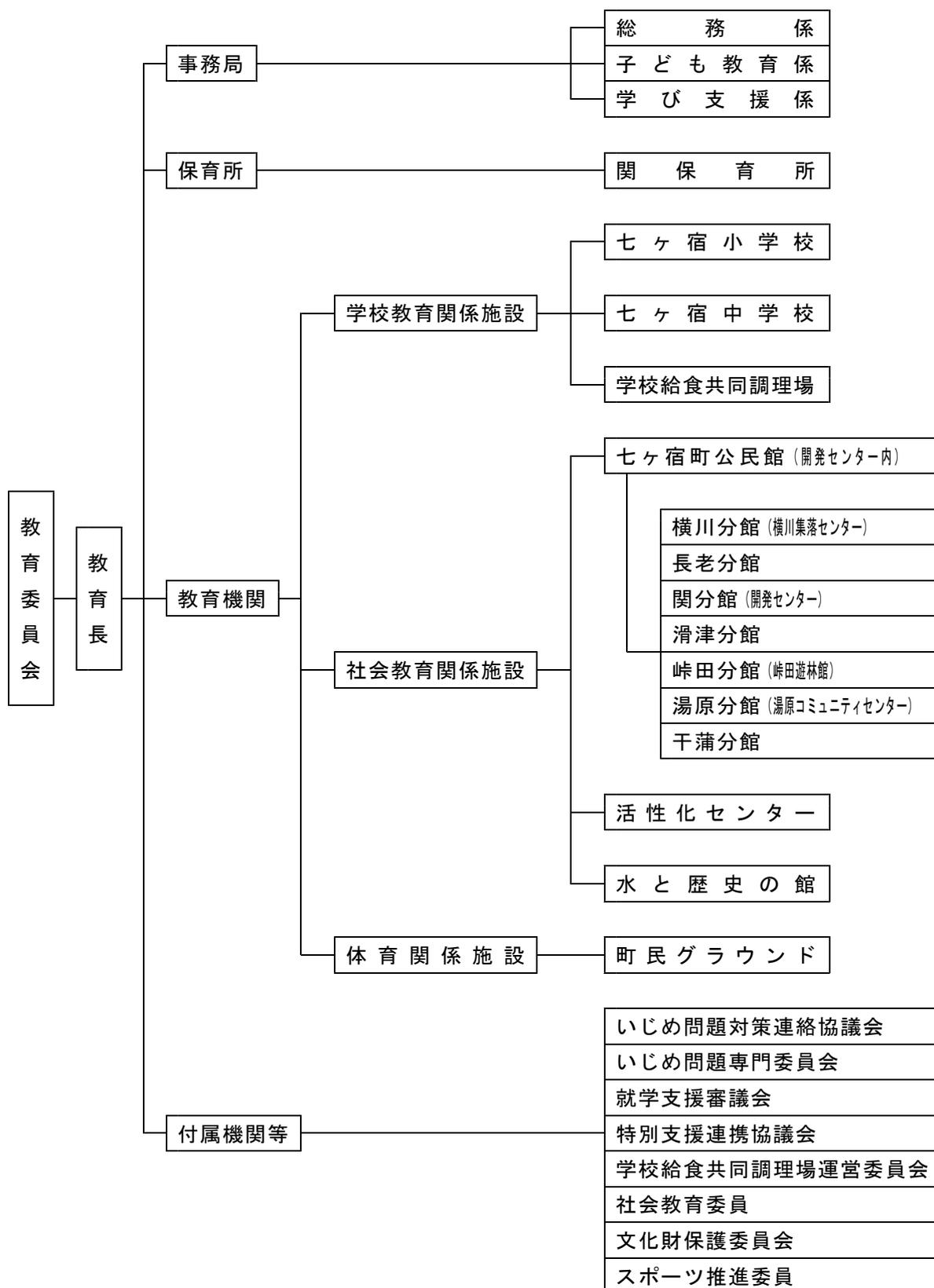
Ⅲ 教育行政

1 歴代教育長・教育委員

昭和32年4月より町施行
☆教育長

役職	名前	就任期間	備考
教育長	☆ 大友 洋吉	S32. 4. 1～S36. 5. 31	委員定数3人→5人 (S36. 10. 1)
委員長 教育長 委員長	☆ 古山 吉三郎	S32. 4. 1～S36. 9. 30 S36. 10. 1～S38. 9. 30 S38. 10. 1～S42. 9. 30	
委員	高橋 孫十郎	S32. 4. 1～S35. 9. 30	
委員 委員長	高橋 大吉	S35. 10. 1～S36. 9. 30 S36. 10. 1～S38. 9. 30 S38. 10. 1～S39. 9. 30	
委員 教育長	☆ 大庭 清志郎	S36. 10. 1～S38. 9. 30 S38. 10. 1～S41. 9. 30	
委員	鈴木 学	S36. 10. 1～S40. 9. 30	
委員	今野 常三	S36. 10. 1～S40. 9. 30	
委員	吉田 宏	S39. 10. 1～S42. 4. 18	
委員	五十嵐 好英	S40. 10. 1～S54. 2. 27	
委員	玉井 彦次	S40. 10. 1～S58. 6. 20	
教育長	☆ 丹野 準	S41. 10. 1～S45. 9. 30	
委員 委員長	柏 盛平	S42. 5. 11～S44. 9. 30 S44. 10. 1～S59. 9. 30	
教育長	☆ 森 幸雄	S45. 10. 1～S58. 6. 30	
委員長 委員	二瓶 勝夫	S42. 10. 1～S44. 9. 30 S44. 10. 1～S48. 12. 27	
委員	菅原 政士	S49. 3. 11～S54. 3. 13	
委員	神尾 三千雄	S54. 3. 9～S58. 9. 20	
委員	小島 陽一	S54. 3. 17～H 7. 10. 5	
教育長	☆ 伊藤 東	S58. 7. 1～H10. 9. 30	
委員	錦 初男	S58. 6. 23～H 9. 9. 30	
委員	小島 信夫	S58. 9. 22～H 9. 9. 30	
委員長	吉田 宏	S59. 10. 1～H 9. 8. 31	
委員 委員長 委員	小笠原 啓子	H 7. 10. 6～H 9. 10. 7 H 9. 10. 8～H11. 10. 5 H11. 10. 6～H19. 10. 5	
委員	小山 真光	H 9. 9. 12～H16. 9. 13	
委員 委員長	梅津 賢一	H 9. 10. 1～H17. 10. 2 H17. 10. 3～H24. 5. 31	
委員 委員長	佐藤 隆夫	H 9. 10. 1～H11. 10. 5 H11. 10. 6～H17. 9. 30	
教育長	☆ 秋葉 幸	H10. 10. 1～H13. 2. 9	
教育長	☆ 澁谷 涉	H13. 3. 7～H14. 9. 30	
教育長	☆ 成瀬 忠利	H14. 10. 1～H18. 9. 30	
委員	吉田 弥生	H16. 9. 17～H24. 9. 30	
委員 委員長 職務代	佐藤 光夫	H17. 10. 1～H24. 6. 18 H24. 6. 19～H30. 10. 22 H30. 10. 23～現在	
教育長	☆ 齋藤 功一	H18. 10. 23～H25. 7. 31	
委員	市川 拓	H19. 10. 6～H23. 10. 5	
委員	小倉 章一	H23. 10. 6～R 1. 10. 5	
委員	柏 進	H24. 6. 7～R 3. 9. 30	
委員	高橋 正雄	H25. 4. 1～H29. 3. 31	
教育長	☆ 菅原 紀治	H25. 9. 11～H30. 10. 5	
委員	田部 祐子	H29. 4. 1～現在	
教育長	☆ 阿部 誠	H30. 10. 6～現在	
委員	今井 絵里	R 1. 10. 6～現在	
委員	吉野 智洋	R 3. 10. 1～現在	

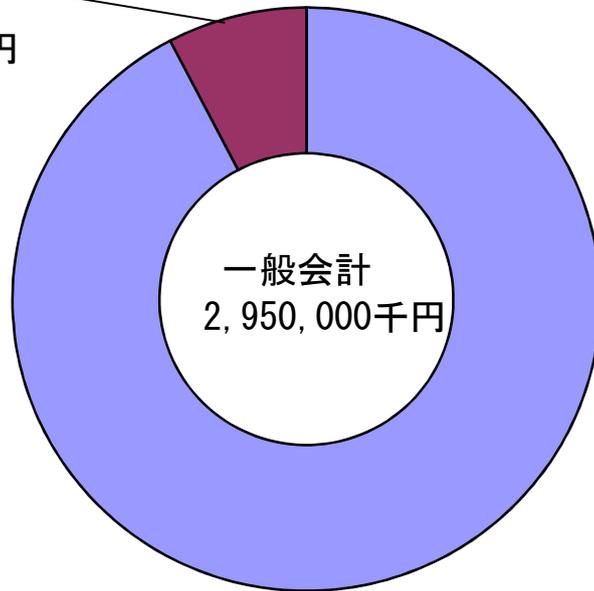
2 教育委員会組織機構図



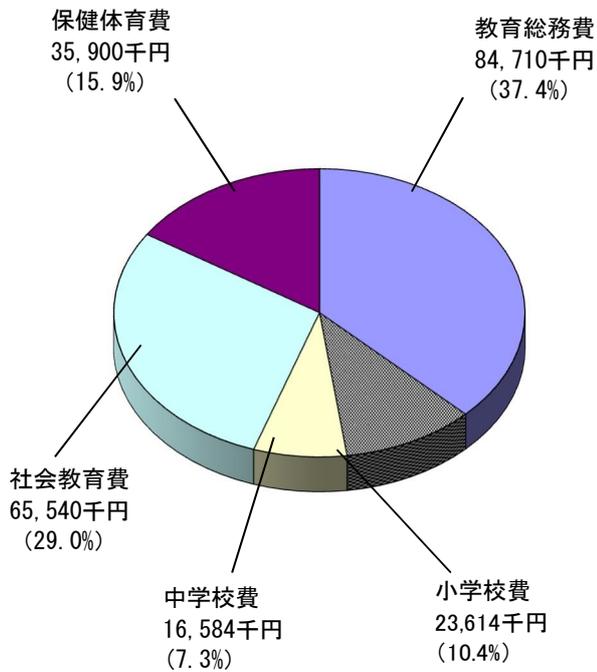
3 財 政 令和5年度教育予算（当初）

一般会計に占める教育費の割合

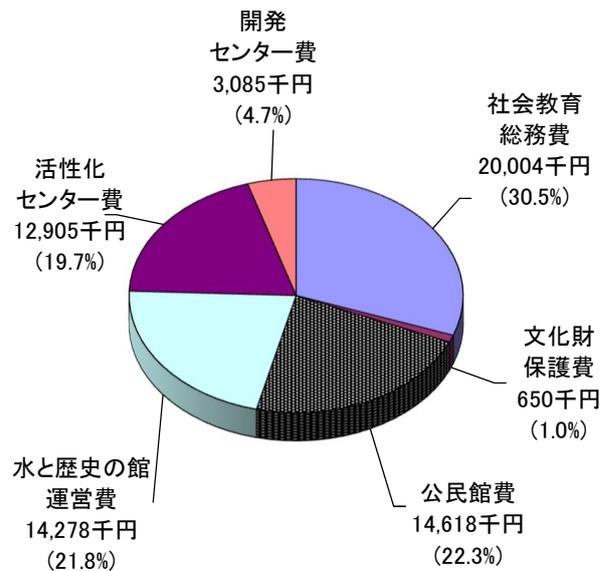
内、教育費
226,348千円



教育費 歳出予算内訳



社会教育費 歳出予算内訳



4 教育委員会の主な事業

関保育所の建設 63,531 万円

集団生活の中で、子どもたちの社会性、協調性、創造性などをはぐくみ、基本的な諸能力を伸ばし、心身ともに健康な成長を達成できるように調和のとれた保育に努めます。令和5年度は、保育所建設工事に着手年度内完成を目指し、保育環境の充実を図っていきます。



放課後児童クラブ 496 万円

放課後と長期休業中に運営し、共働きのご家庭など日中お留守の家庭教育をお手伝いします。子育て環境の充実と子ども同士のコミュニケーション能力などを向上させ、児童の健全な育成を図ります。



寺子屋事業 2 万円

児童の夏季休業期間に学力や体力の向上を目指し、体験活動や勉強会を開催します。



オンライン・対面学習支援事業 139 万円

中学生の希望者を対象に、英語を中心としたオンライン学習支援に加え、今年度から対面学習支援を行います。オンライン学習支援ではタブレット端末を活用し、対面学習支援ではこ・らっしえを会場に学力向上を支援していきます。受講料はかかりません。

学校支援員・指導主事配置事業 911 万円

小学校の児童へのきめ細やかな教育支援を実施するため支援員を配置します。また、今年度から学力向上・教職員への指導・不登校対策として指導主事は配置します。

国際化社会適応の推進 561 万円

① 外国語指導助手配置

児童生徒への生きた外国語指導のため、外国語指導助手（ALT）を配置し、学校教育に加え、社会教育とも連携した国際交流を進めます。

② 小学校外国語教育導入事業

小学校6年間の中で、英会話を中心としたコミュニケーション能力の向上と、グローバルな視点から物事を考えられる児童の育成に努めます。



自慢の学校づくり推進事業 241 万円

七ヶ宿町の特色や課題に対応した教育活動を行うことで、児童生徒の生きる力と教員の指導力を向上させ、児童生徒及び町民全員が誇れる学校づくりを目指します。



鹿児島県宇検村児童との交流事業 463 万円

奄美地方の自然や歴史を体験することで視野を広げ、交流することで仲間づくりや協調性を養います。

夏には七ヶ宿町から、冬には宇検村から来町し、それぞれの地の自然や文化を体験し交流を深めます。



G I G A スクール構想推進事業 424 万円

全児童生徒に対しタブレット端末を貸与し、授業で活用しています。

G I G A とは、「全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉」の意味です。子どもたちがこれから飛び出していくであろう世界に、自信を持って飛び出していくための学習を支援していきます。

また、教職員向けの I C T 活用に向けた研修を継続して行います。



学校給食の提供 5,011 万円

町学校給食調理場では町内小中学校の児童生徒へ、地元食材を利用した安全な給食を提供しています。

給食費は**保護者負担金を無償化（H28 から無償化）**し、子育て環境の向上と子育て世代の移住定住の促進を図ります。



スクールバス運行事業 1,489 万円

児童生徒の通学時の安全や移動手段を確保するため、スクールバスを運行します。

また、部活動の移動における保護者負担の軽減を図り、町営バスと相互運行を行うことで効率の良い運行に努めます。



社会教育・生涯学習の推進 2,493 万円

豊かな風土と歴史に培われた文化を基盤として、町民誰もが心豊かに生涯にわたって学習することができる機会を提供し、その成果を適切に生かせる生涯学習社会の実現に努めます。

また、子どもから高齢者まで、様々な興味・関心に幅広く対応するため、だれもが心豊かに学習できる環境の整備を心掛けております。各地区の分館の整備や地域の特性を踏まえた生涯学習体制に努めます。



豊齢者大学とNO!ぼっち運動 40 万円

高齢者の孤立対策と生きがいをづくりを目的とし、お互いの親睦を深めるとともに、生涯にわたって学習できる機会の提供に努めます。



芸術文化活動の振興 88 万円

町内で活動している芸術文化活動の成果を披露する機会を提供し、団体の活性化並びに仲間づくりを図り、ふるさと祭り等を開催します。また、県や関係機関が提供する芸術プログラムを活用し、優れた芸術文化に親しむ機会を設けます。

文化財の保護活用 64 万円

歴史と文化に親しむ機会をつくり、貴重な町の財産を守ります。



水と歴史の館の運営 1,426 万円

町の歴史文化の発信基地としての役割を果たすため、文化財や水とダムに関する資料を収集、保管、活用し、後世に伝える企画展や歴史学講座などを開催します。



スポーツ活動の普及 179 万円

町民のみなさんにスポーツへの関心や理解を深めてもらうため、多くの方が運動の機会を得られるように総合スポーツ大会を開催し、町民のスポーツを通じた親睦を深めます。



IV 学校教育

小中学校の概要

1 学校一覧

令和5年4月1日現在

校名	所在地	電話番号 FAX番号	校長名	開校記念日
七ヶ宿小学校	七ヶ宿町字利津保 16-1 E-mail chief-shichi01@town.shichikashuku.miyagi.jp	0224-37-2320 0224-37-2326	小野 雅行	4月1日
七ヶ宿中学校	七ヶ宿町字瀬見原 1 E-mail chief-shichi02@town.shichikashuku.miyagi.jp	0224-37-2360 0224-37-2387	川村 陽一	4月17日

2 学校施設

区分 校名	校地面積㎡	校舎面積㎡	運動場面積㎡	体育館面積㎡	保有教室数																	
					教室	保健室	図書室	音楽室	視聴覚	理科室	P C室	美術工	技術室	家庭科	相談室	生活科	少人数	多目的	更衣室	進路室	その他	
七ヶ宿小学校	2,037	1,843	3,249	729	7	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
七ヶ宿中学校	18,658	2,204	2,734	880	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	2	0	3	

3 教職員数

職名 校名	校長	教頭	主幹	教諭	養護 教諭	講師	事務 職員	栄養 職員	町費 職員	ALT	支援員	SC	SSW	講師	合計
七ヶ宿小学校	1	1	1	6	1	0	1	1	1	1	3	1	1	1	20
七ヶ宿中学校	1	1	1	8	1	1	1	0	1	1	0	1	1	3	21

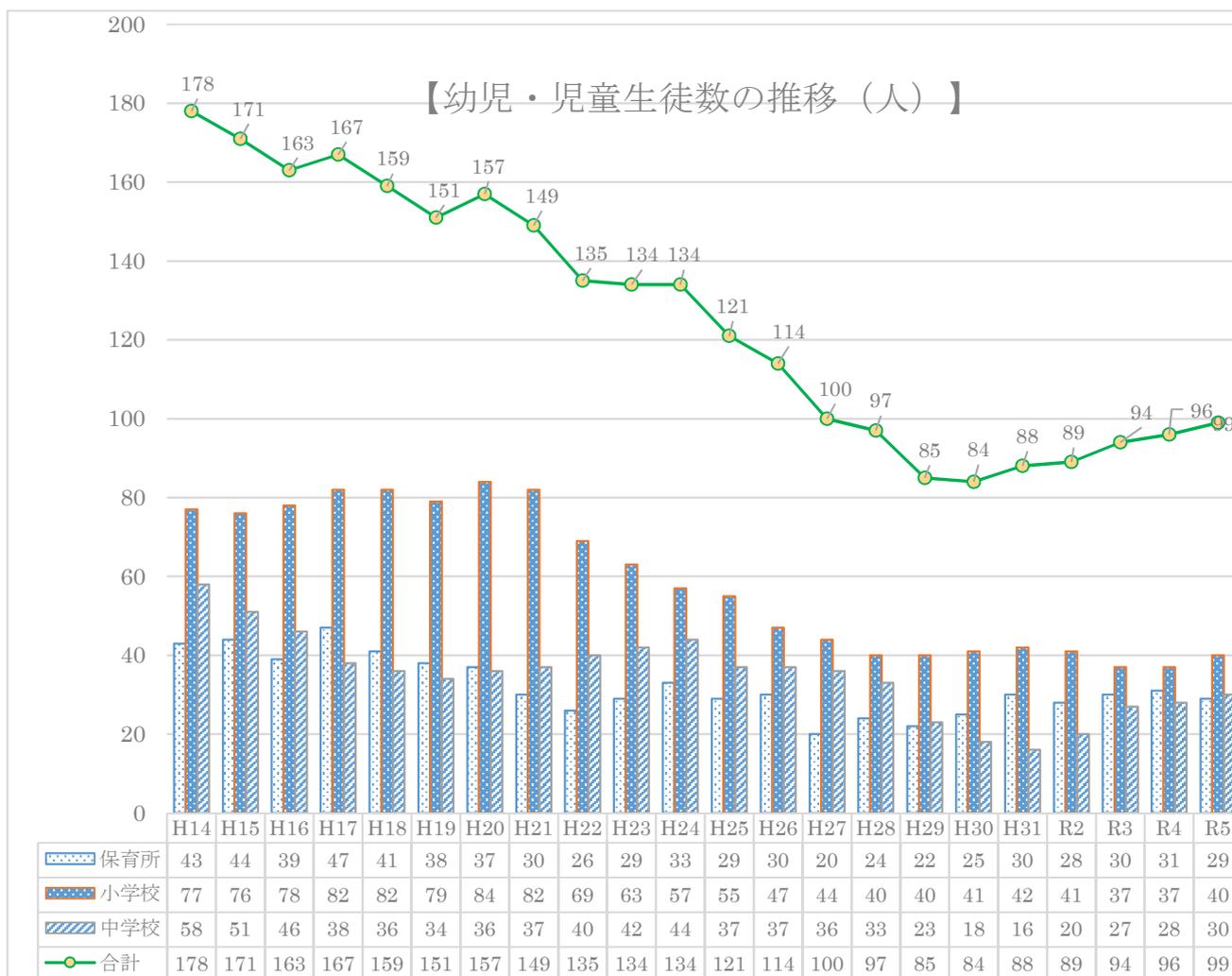
4 児童生徒数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支(病)	特支(知)	特支(自情)	合計
七ヶ宿小学校	10	5	6	6	3	6		2	2	40
七ヶ宿中学校	9	7	12				1	1		30

5 学校医

	内科	歯科	眼科	耳鼻科	薬剤師
七ヶ宿小学校	阿部 翔太郎	診療所歯科医	大橋 利史	大沼 秀行	高木 正則
七ヶ宿中学校	阿部 翔太郎	診療所歯科医	大橋 利史	大沼 秀行	高木 正則

6 幼児・児童生徒数の推移



<統合等の経過>

保育所は、平成24年に湯原保育所が関保育所に統合された。

小学校は、平成26年に関小学校と湯原小学校が統合され、七ヶ宿小学校となった。

中学校は、平成9年に関中学校に湯原中学校が統合され、七ヶ宿中学校となった。

7 特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個に応じた適切な支援を行うために小中学校に特別支援学級を設置し、その充実を図りながら指導にあたっています。

町内小中学校の特別支援学級設置状況

令和5年4月1日現在、()内は人数

	知的	自閉・情緒	病弱	計
七ヶ宿小学校	2年(1)・3年(1)	1年(1)・4年(1)		4学級(4)
七ヶ宿中学校	3年(1)		2年(1)	2学級(2)

<就学支援審議会>

教育上特別な配慮を要す幼児、児童及び生徒の就学に関する調査、審査及び相談を行うため、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命(委員15名以内)。各分野の立場から総合的に判断し、就学支援と教育的措置の方向を教育委員会に答申する機関として設置している。任期は2年。

(1) 学校教職員8名 (2) 医師2名 (3) 関係行政機関の職員3名 (4) 学識経験者2名

8 学校給食

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資し、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う重要な機会であり、食事を通して心のふれあいを深め、好ましい人間関係の育成や社会性を身に付けさせることに意義があります。

本町では、七ヶ宿源流米をはじめ地元食材の活用や季節に合わせた献立を工夫し、魅力ある給食づくりと食育の推進に努めています。

(1) 給食施設

七ヶ宿町学校給食共同調理場

所在地	七ヶ宿町字新利津保1	TEL 0224(37)2537	FAX 0224(38)1678
開設年月	平成3年4月		
調理能力	300食(1日)		
施設	ドライシステム方式		
敷地面積	1,112㎡		
建物面積	鉄筋コンクリート造、平屋建309.4㎡		
給食対象校	七ヶ宿小学校、七ヶ宿中学校、白石高等学校七ヶ宿校		
搬送回収等	2t車による配送委託		
給食形態	週5日完全給食(米飯4回、パン又は麺1回)		
その他	牛乳は納入業者が学校に直接搬入		

(2) 学校給食実施状況(令和5年度)

区分	児童生徒数	給食回数	一食単価	保護者負担
小学校	40人	190回	340円	0円
中学校	30人	190回	390円	0円

(3) 学校給食共同調理場運営委員会

構成	委員5名(保健所長1名、小中PTA会長2名、小中学校長2名)
任期	1年

七ヶ宿町立七ヶ宿小学校

〒989-0525 七ヶ宿町字利津保 1 6 - 1

TEL 0 2 2 4 - 3 7 - 2 3 2 0

FAX 0 2 2 4 - 3 7 - 2 3 2 6

Email chief-shichi01@town.shichikashuku.miyagi.jp



校歌

作詞・作曲

佐藤美佐子

白石川の 碧き流れに
きらめきゆれる 水芭蕉
いにしえびとの 旅の道
われらと共に 歩みゆく
光あふれる 水守の郷
美しき美しき 故郷よ

不忘の峰の 山ふとこころに
花咲き香る 乙女百合
高き誇りと こころをこ
七つの里の 学舎よ
輝く未来 翼を広げ
翔こう 七ヶ宿小学校

＜このような学校を目指します＞

- (1) 安全で安心して生活を送ることができる落ち着いたのある学校
- (2) 児童が笑顔と活気にあふれ、学校に来ることが楽しいと感じる学校
- (3) 教職員が互いの良さを生かしながら高め合い、仕事にやりがいを持てる学校
- (4) 保護者や地域と心豊かに連携し、ともに歩み、信頼され、愛される学校

学校教

かしこく、やさしく、

本年度の

- (1) かしこい子
興味を持って進んで学び、自分で考え自分の考えを仲間動全般において、問い返しを繰り返し実践する。
- (2) やさしい子
友達を大切にし、自分の学校、学級をより良くするため持ち、課題解決の方策を考え、行動に移すことができる
- (3) たくましい子
善悪の判断をしっかりと行い行動し、夢を育み、何事も粘り強く取り組む児童を育成する。

かしこい子

1 学習意欲の向上と基礎・基本の確実な定着を図り、学習指導を充実させます。

- ① 学習意欲を向上させ、目を輝かせながら夢中になって学び合う楽しい授業の展開
- ② 「5つの提言」「町学習スタンダード」を活用した授業実践
- ③ ICT（デジタル教科書、タブレット等）の効果的な活用
- ④ 標準学力検査結果の活用
- ⑤ 「学習の約束」を活用した学習規律の定着
- ⑥ 「話型一覧」を基にした話し方指導の継続
- ⑦ 「暗唱チャレンジ」の実践（年2回暗唱週間の設定）
- ⑧ プログラミング教育での情報活用能力の育成



2 「主体的・対話的で深い学び」を目指し、授業改善に努めます。

- ① 校内研究を通しての授業づくりの推進
研究主題「仲間とともに運動に親しむ児童の育成」
副題 一対話的な活動を重視した学習過程の工夫を通して一
- ② 教員各自の学び（研修と実践）

3 家庭と連携して家庭学習の習慣化を図ります。

- ① 「家庭学習の手引き」を活用した指導
- ② 家庭学習の時間のめやす（学年×10分+10分）の定着
- ③ 「本読みカード」や「家庭学習の記録表」等の活用
- ④ 「自主学習ノート」の紹介コーナーの整備
- ⑤ 作文や日記を通して、文章表現に慣れさせる。



4 系統的・段階的な外国語活動を展開します。

- ① 低学年での外国語活動（創意 年間35時間）
- ② 専科教員とALTによる専門的な指導

5 読書の習慣を定着させます。

- ① 朝読書（10分間）の継続
- ② ボランティアによる読み聞かせ（月1回1～3年）
図書委員による低学年児童への読み聞かせ
- ③ 校内移動図書館の設置、各学年の「お薦めの本」の完読



成果指標

国語・算数の授業が分かったと答える児童	90%
家庭学習の時間を達成できる児童	80%
「お薦めの本」を読破する児童	80%

やさしい子

1 明るく活力あふれる学校にします。

- ① 発表者に対して心と体を向けて、話を聴く
- ② 校内でも地域でも自ら率先して明るく活動する

2 いじめのない思いやりのある温かい学校にします。

- ① 認め合い、助け合い、学び合いができる
- ② 清掃・給食、行事を通しての縦割り活動
- ③ 花の水やり運動の実践（委員会活動）
- ④ 児童会によるいじめ防止活動の展開
- ⑤ 人権教室の実施といじめ防止について
- ⑥ 保育所との交流学习
- ⑦ 学校生活アンケートの実施（月1回）

3 道徳教育、志教育を充実させます。

- ① 「親切、思いやり」「善悪の判断」「
- ② 児童の考えを深める話し合い活動の工夫
- ③ 情報モラルに係る指導、「みやぎの未来」
- ④ 志教育の視点で設定した「育てたい力」

4 地域の自然や人材を活用した体験学習を展開します。

- ① 教科や総合の時間での地域人材等の活用
- ② 野生生物保護意識の啓発と自然愛護の活動
- ③ 保護者や地域への積極的な学習成果の発信

5 学校、地域、家庭が一体となつて学びます。

- ① 「わらじで歩こうセッケ宿」「町民体育祭」
- ② 地域の方との交流
「全校登山（全校）」「横川交流会」
「グラウンド・ゴルフ大会（全校）」
「スキー教室・スキー大会（全校）」

6 チャレンジ「弁当の日」を実践します。

- ① 「わらじで歩こうセッケ宿」「町民体育祭」
- ② 地域の方との交流
「全校登山（全校）」「横川交流会」
「グラウンド・ゴルフ大会（全校）」
「スキー教室・スキー大会（全校）」

成

学校が楽しいと答える児童が
進んで挨拶ができると答える児童が
友達と仲良くしていると答える児童が

教育目標

たくましい児童の育成

重点目標

仲間に伝えることができる児童を育成するため、授業を中心に教育活

ために問題意識を
きる力を育む。

もあきらめずに、

キャッチフレーズ

＜自分で考え、判断し、行動する児童の育成＞

3つの力

自主 自治 自律

＜このような職員を目指します＞

- (1) たくましく豊かな人間性を持つ教職員
- (2) 教育への情熱にあふれ子ども理解に努める教職員
- (3) 凡事徹底、率先垂範を実践する教職員
- (4) 熱意をもって授業づくりに努める自己研鑽力のある教師
- (5) やさしさとけじめをもって児童に愛情を注ぐ信頼される教職員
- (6) 互いに切磋琢磨し、組織の一員として協働する教職員
- (7) 家庭や地域と協働し、「特色ある学校づくり」に努める教職員
- (8) 日常的に健康・安全・防災に対する意識を持つ教職員

たくましい子

ます。

話をしっかり聞く態度を養う
正しい挨拶をしようとする意識の向上を図る

温かい人間関係づくりに努めます。

できる規律ある温かい学級をつくる
朝の活動の充実

運動)
開・「思いやり宣言」
いて表現する活動・標語の制作

回)

ます。

「集団生活の充実」を重点項目として指導
工夫
の先人集」の活用
い力」を意識した指導と確実な評価

体験活動を充実させます。

の積極的な活用
護の涵養（愛鳥モデル推進校）
果の発信

よって取り組む行事を実践しま

体育大会」への全校参加

会（低学年）」
会）」
会）」

実践します。

成果指標

る児童	90%
と答える児童	90%
ると答える児童	90%

たくましい子

1 めあてをもち、粘り強く努力する姿勢を育みます。

- ① 学習や生活、各種行事において、活躍できる場や実践可能な負荷の設定と、認め励ます指導の継続
- ② 振り返りの場及び認め合う機会の設定

2 進んで運動する態度を育み、体力・運動能力の向上を目指します。

- ① 教科体育として、スキー教室の実施（全校体制）
 - ・アルペンスキー教室4回、町学校スキー大会
 - ・クロスカントリースキー
- ② 「走力」「持久力」「投力」の能力向上
- ③ 業間時間に、マラソンと縄跳びの実施
 - ・業間マラソン（4月～10月上旬）
 - ・持久走大会（10月）
 - ・業間縄跳び（10月中旬～3月）※Web縄跳びへの参加



3 基本的な生活習慣の確立と食育指導を充実させます。

- ① 「はやね・はやおき・朝ごはん」の習慣づくり
- ② 学級活動や歯磨きタイムを通しての歯の健康指導
- ③ 全校給食の時間を利用した食育指導



4 情報モラル指導を充実させます。

- ① 発達段階に応じた情報モラル指導

5 防災・防犯教育を充実させます。

- ① 日常の安全点検の重視
- ② 小中学校共通の危機管理マニュアルを活用した各種訓練
- ③ みやぎ防災教育副読本「未来へのきずな」を活用した防災教育の実施
- ④ 通学路の危険箇所マップを活用した安全指導の実施
- ⑤ 新型コロナウイルス等の感染防止に関する学級指導、全校指導の実施



成果指標

様々なことに粘り強く挑戦していると答える児童	90%
業間マラソンでの自己目標回数を達成できる児童	90%
寝る時刻を守り、朝食をしっかり摂る習慣が身に付いている児童	80%

令和5年度 七ヶ宿町立七ヶ宿小学校 学校経営全体構想図

<p>＜児童の実態＞</p> <p>明るく素直で、上級生が下級生の面倒をよくみる。自己決定することや、自ら進んで積極的に取り組むことがやや苦手である。</p>	<p>学校教育目標</p> <p>かしこく、やさしく、たくましい児童の育成</p> <p>確かな学力と豊かな人間性を身に付け、ふるさと七ヶ宿を愛し、夢と志をもってたくましく生きる児童の育成</p>	<p>＜保護者の願い＞</p> <p>思いやりのある子ども、勉強に一生涯懸命取り組む子どもに育ってほしい。</p>
<p>目指す学校の姿</p> <p>①安全で安心して生活を送ることができる落ち着いた学校</p> <p>②児童が笑顔と活気にあふれ、学校に来ることが楽しいと感じる学校</p> <p>③教職員が互いの良さを生かしながら高め合い、仕事にやりがいを持つ学校</p> <p>④保護者や地域と心豊かに連携し、共に歩み、信頼され、愛される学校</p>	<p>本年度の重点目標</p> <p>(1) かしこい子 <自主></p> <p>興味を持って進んで学び、自分で考え、自分の考えを仲間へ伝えることができる児童を育成するため、授業を中心に教育活動全般において、問い返しを繰り返し実践する。</p> <p>(2) やさしい子 <自治></p> <p>友達を大切にし、自分の学校、学級をより良くするために問題意識を持ち、課題解決の方策を考え、行動に移すことができる力を育む。</p> <p>(3) たくまい子 <自律></p> <p>善悪の判断をしっかり行い行動し、夢を育み、何事にもあきらめず、粘り強く取り組む児童を育成する。</p>	<p>目指す教職員の姿</p> <p>①たくましく豊かな人間性を持つ教職員</p> <p>②教育への情熱にあふれ子ども理解に努める教職員</p> <p>③凡事徹底、率先垂範を実践する教職員</p> <p>④熱意をもって授業づくりに努める自己研鑽力のある教師</p> <p>⑤やさしさはじめをもって児童に愛情を注ぐ信頼される教職員</p> <p>⑥互いに切磋琢磨し、組織の一員として協働する教職員</p> <p>⑦家庭や地域と協働し、「特色ある学校づくり」に努める教職員</p> <p>⑧日常的に健康・安全・防災に対して意識を持つ教職員</p>

目指す児童像

<p>かしこい子</p> <p>進んで学習する子 よく考え発表する子 互いに学び合う子</p>	<p>やさしい子</p> <p>進んであいさつをする子 素直で思いやりのある子 協力して誠実に働く子</p>	<p>たくまい子</p> <p>進んで体をきたえる子 粘り強くがんばる子 健康や安全に気を付ける子</p>
<p>目指す児童像に向けた努力事項と手立て</p>		
<p>(1) 学ぶ意欲の向上と基礎・基本の確かな定着</p> <p>①学習意欲を向上させ、目を輝かせながら夢中になって学び合う楽しい授業の展開</p> <p>②5つの提言、町学習スタンダードを活用した授業</p> <p>③ICTの効果的な活用</p> <p>④標準学力検査結果の活用</p> <p>⑤「七小の学習の約束」で、学習規律の定着を図る。</p> <p>⑥「学年部別活型一覧」を基にして継続して指導する。</p> <p>⑦「暗唱チャレンジ」を朝の活動の時間実践する。</p> <p>⑧プログラミング教育では情報活用能力を育成する。</p> <p>(2) 「主体的・対話的で深い学び」の授業改善</p> <p>①校内研究を通しての授業づくりの推進</p> <p>②教員各自の学び（研修と実践）</p> <p>(3) 家庭との連携による家庭学習の習慣化</p> <p>①七小家庭学習の手引きを活用した指導</p> <p>②家庭学習は学年×10分+10分の定着</p> <p>③「週末課題」、「本読みカード」や「家庭学習の記録表」等を活用し、励ますことで習慣化を図る。</p> <p>④自学ノートの紹介コーナーを整備し、意欲を高める。</p> <p>⑤作文や日記に取り組みせ、文章表現に慣れさせる。</p> <p>(4) 系統的・段階的な外国語活動の展開</p> <p>①低学年からの外国語活動（創意 年間35時間）</p> <p>②専科教員とALTによる専門的な指導</p> <p>(5) 読書習慣の定着</p> <p>①朝の活動の時間を活用した「朝読書」を継続する。</p> <p>②ボランティアによる読み聞かせを行う。</p> <p>③移動図書館やお薦めの本を整備し、読破するよう挑戦させる。</p>	<p>(1) 明るく活力のあるあふれる雰囲気醸成</p> <p>①発表者に対して心と体を向けて、話をしっかり「聴く」態度を養う。</p> <p>②校内でも地域でも自ら率先して明るい挨拶をしようとする意識を高める。</p> <p>(2) いじめのない思いやりのある温かい人間関係の構築</p> <p>①認め、助け、学び合いができる規律ある学級づくり。</p> <p>②清掃・給食・行事を通しての縦割り班活動の充実</p> <p>③全校花の水やり運動を通しやさしい心を育む。</p> <p>④児童会によるいじめ防止のための「思いやり宣言」</p> <p>⑤人権教室、いじめ防止の標語やポスターづくり</p> <p>⑥保育所との交流学習を通し、思いやりの心を育てる。</p> <p>⑦「生活アンケート」を月1回実施し、いじめの早期発見に努め、情報を全職員で共有し、組織で対応する。</p> <p>(3) 道徳教育、志教育の充実</p> <p>①親切・思いやり、善悪の判断、自律・自由と責任、よりよい学校生活、集団生活の充実を重点的に指導する。</p> <p>②道徳的価値を含んだ教材や体験等を基に、自分の考えをもち、多面的・多角的に考え、深める学習を重視する。</p> <p>③情報モラルに関わる授業を全学年で実施し、「みやぎの先人集」の教材を活用した授業を高学年で実践する。</p> <p>④志教育の視点で設定した育てたい力を意識して指導に当たるとともに、その視点での評価を確実に行う。</p> <p>(4) 地域資源を活用した体験活動の充実</p> <p>①専門的な知識や技術をもつ保護者や地域の方を講師に招き、児童の学習や活動の意欲を高める。</p> <p>②野生生物保護の啓発を図り、自然を大切にする意識を高める。</p> <p>③地域資源を活用した学習成果を積極的に発信する。</p> <p>(5) 保護者参加型の学校行事の実践</p> <p>①学校、地域、保護者が一体となって取り組む行事を実践し、互いの教育力を活かして児童を育てる。</p> <p>「グラウンド・ゴルフ、全校登山など」</p>	<p>(1) めあてをもち、粘り強く努力する姿勢の育成</p> <p>①学習や生活、各種行事において、活躍できる場や実践可能な負荷と、認め励ます指導の継続</p> <p>②振り返りの場及び認め合う機会の設定</p> <p>(2) 進んで運動する態度の育成、体力・運動能力の向上</p> <p>①七ヶ宿の自然と施設を生かしたスキーへの取組実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルペンスキー教室（4回）、町学校スキー大会 ・クロカンスキー <p>② 走力・持久力・投力の能力の向上に力を入れる。</p> <p>③「業間マラソン」や「業間縄跳び」に年間を通して計画的に取り組ませ、適切な目標設定を指導し、継続して挑戦する意欲を高めながら、達成の喜びを味わわせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業間マラソン（4月～10月上旬）、業間縄跳び（10月中旬～3月）を週3日、自主練習を1日設定 ・持久走大会（10月上旬） <p>(3) 基本的な生活習慣の確立・食育指導の充実</p> <p>①保護者と連携し、発達段階に合った睡眠時間をとる習慣と朝ご飯をしっかりと摂る習慣を身に付けさせる。</p> <p>②歯磨きの大切さと正しい歯磨きの仕方を指導</p> <p>③栄養教諭の食育指導で、よい食習慣の定着を図る。</p> <p>④チャレンジ「弁当の日」を設定</p> <p>(4) 情報モラル指導の充実</p> <p>①道徳の年間指導計画に位置づけ、発達段階に応じた指導の実践。</p> <p>(5) 安全・防災・防犯教育、感染症対策の充実</p> <p>①日常の安全点検の重視</p> <p>②小中学校共通の危機管理マニュアルを活用した各種訓練</p> <p>③「未来へのきずな」を活用した防災教育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七小防災タイム（年10回）、避難訓練（地震・火災）、引き渡し訓練、防犯教室、防災講話、鎮魂集会 <p>④通学路の危険箇所マップを活用し、安全指導を行う。</p> <p>⑤新型コロナウイルス等の感染防止に関する学級指導、全校指導の実施</p>
<p>成果指標</p> <p>○国語・算数の授業が分かると答える児童 90%</p> <p>○家庭学習の時間を達成できる児童 80%</p> <p>○お薦めの本を読破する児童 80%</p>	<p>成果指標</p> <p>○学校が楽しいと答える児童 90%</p> <p>○進んで挨拶ができると答える児童 90%</p> <p>○友達と仲良くしていると答える児童 90%</p>	<p>成果指標</p> <p>○粘り強く挑戦していると答える児童 90%</p> <p>○業間マラソンでの目標を達成できる児童 90%</p> <p>○寝る時刻を守り、朝食を摂る習慣がある児童 80%</p>

七ヶ宿町立七ヶ宿中学校

〒989-0529 七ヶ宿町字瀬見原 1

TEL 0224-37-2360

FAX 0224-37-2387

Email chief-shichi02@town.shichikashuku.miyagi.jp



校歌

作詞 伊藤 東
作曲 小野寺 毅

一 仰ぎみる 不忘の高嶺
雲白く 風歌うたう
自主創造の 強き意志
生きる力は 逞しく
我等 ここに 共に学ばん
七ヶ宿中学校

二 水湧くは 鏡清水
白石川 流れささやく
真理の響き 永久に聞き
不易の理念 究めゆく
我等 ここに 共に磨かん
七ヶ宿中学校

三 冴えて咲く 水芭蕉
乙女百合花 和らぎて
豊かな愛を 育くみし
理想の文化 学び舎に
我等 ここに 共に築かん
七ヶ宿中学校

【目指す学校像】

- 生徒一人一人が大切にされ、
安心・安全に学べる学校
- 生徒と教師が共に学び合い高め合う、
活力に満ちた学校
- 生徒・保護者・地域・教職員が
信頼と誇りをもてる学校

【学校運営協議会】



七ヶ宿中学校

『社会をつくり、たくましく』

校訓

克己

「明日を見

【目指す生

- 学ぶ意義を理解し、主体的・対話的に学
- 思いやりと自律の心を持ち、切磋琢磨す
- 命を大切にし、進んで心や体を鍛え、よ

教育方針

ふるさと七ヶ宿町を愛し、七
生・創造性を培うと共に、知育、
て学ぶ喜びをもち、人間性豊か

— 特色ある教育活動 —

1 学ぶ意義を理解し、主体的・対話的に学習する生徒を育成するために

- 七ヶ宿町小・中学校統一の「七ヶ宿スタンダード」を活用した授業を実践します。
- 「英語検定・漢字検定」への取組を通して目標に向かい主体的に学習に取り組む態度を育みます。
- ICT(タブレット・電子教科書等)を効果的な場面で積極的に活用します。
- 地域ぐるみの読書活動の推進と読書通帳を通して、学力の基礎となる読解力の伸長を図ります。

2 思いやりと自律の心を持ち、切磋琢磨する生徒を育成するために

- 進んで挨拶をすることにより、互いを尊重する気持ちを育み、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- 自分を大切にする意義を理解させ、困難や失敗を乗り越える力や挑戦し続ける態度を身に付けます。
- 生徒一人一人の成長の様子を丁寧に見取り、道徳的な判断力・心情・実践意欲を育てます。
- 職場体験や生産者訪問、わらじで歩こう七ヶ宿など地域の良さを深く知ることで愛郷心を育みます。

3 命を大切にし、進んで体を鍛え、より良い生き方を求める生徒を育成するために

- 志教育の視点で身に付けさせたい力を明確にし、3年間を見通したカリキュラムの充実を図ります。
- 毎月11日を「安全・防災学習の日」とし、引き渡し訓練等、安全・防災教育の充実を図ります。
- スキー教室や各種大会への参加、具体的な個人目標設定により、「体力・運動能力向上」を目指します。



宇検村交流



防災教室



学習フェス



わらじで歩こう七ヶ宿

交 教育目標

『く生き抜く生徒の育成』

を見据え、さらに向上させるために、
己に打ち克つこと」

【生徒像】

に学習する生徒（学ぶ生徒）

磨く生徒（磨く生徒）

よりよい生き方を求める生徒（築く生徒）

、七ヶ宿中学校生徒としての誇りをもち、一人一人の自主
育、徳育、体育、労育の充実に取り組み、将来にわたっ
豊かで、たくましく生きる生徒の育成を目指す。

【目指す教師像】

○使命感があり、明るく活力のある教師
(情熱)

○意欲的に研修に努め、
指導方法の改善を図る教師(追究)

○責任と誇りをもち、協働できる教師
(協働)



(校内研修)



(GIGA研修)



(ICT研修)

学校行事 — 1学期4月10日～10月6日, 2学期10月12日～3月22日 —

- 【4月】 始業式、入学式、対面式、開校記念講話、標準学力調査①、授業参観・父母教師会総会①、生徒会総会、全国学力・学習状況調査
- 【5月】 白川地区中学校総合体育大会、修学旅行(3年)
- 【6月】 引き渡し訓練、中間考査、三地区陸上大会、南三陸校外学習(2年)、英語検定
- 【7月】 職場体験・生産者訪問(1年・町内)、授業参観・PTA 奉仕作業、生徒会レクリエーション①、県中総体、教育相談、
県駅伝大会白川地区予選会、人権教室
- 【8月】 七中学習フェス、実力テスト、わらじで歩こう七ヶ宿、宇検村交流
- 【9月】 期末考査、白川地区中学校新人大会、町民体育大会
- 【10月】 生徒会役員選挙、1学期終業式、2学期始業式、町音楽祭、英語検定、漢字検定、生徒会引継ぎ式、指導主事学校訪問
- 【11月】 1年PR活動、2年職場体験、避難訓練、教育相談、中間考査
- 【12月】 教育相談、授業参観・総合学習発表会、生徒会レクリエーション②、標準学力調査②
- 【1月】 実力テスト、英語検定、県中学校スキー大会、スキー教室（アルペン）、東北中学校スキー大会
- 【2月】 全国中学校スキー大会、町学校スキー大会、期末考査、授業参観・父母教師会総会②、6年生中学校訪問、県中スキー新人大会
- 【3月】 同窓会入会式、3年生を送る会、公立高校選抜入試、第27回卒業式、修了式、離任式



スキー教室



卓球部



ソフトテニス部



陸上競技部



スキー部

令和5年度 学校経営全体構想図



関保育所

〒989-0529 七ヶ宿町字瀬見原102番地
TEL (FAX 兼) 0224-37-2052



所 長 小川 真一
開設年月 昭和57年4月
構造 鉄筋コンクリート建 建物面積 514.21 m² 敷地面積 3,320 m²
定員 50名
学級数 5

<保育概要>

1 保育理念

- 家庭や地域と連携を図りながら、入所する子どもの最善の利益を考慮し、積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を保証します。
- 子どもたちを心身ともに健やかに育てます。

2 基本方針

- 基本的諸能力を伸ばし、心身ともに健康な成長発達（養護）と生きる力（教育）を育む保育に努めます。
- 楽しく豊かな集団生活の中で、一人一人の心の育ちを尊重し、ふれあいを大切にしながらい人と関わる力を育てます。

3 保育目標

- 心身ともに健康で明るい子の育成を図ります。
- 基本的生活習慣が身に付くよう支援し、自立した子の育成を図ります。

4 在籍幼児数（令和5年4月現在）

クラス	すみれ 5歳児	たんぽぽ 4歳児	さくら 3歳児	ゆり 2歳児	もも 0・1歳児	合計
男	3	5	3	2	2	15
女	2	2	5	1	4	14
計	5	7	8	3	6	29

5 地区別幼児数

横川	矢立	関・瀬見原	峠田	湯原	合計
2	2	20	2	2	29

6 保育環境

生後11ヶ月から入所可能，保育料無料，給食無料（ご飯以外を提供），待機児童なし。

7 保育時間

月～金曜日（土曜日は随時）午前8時から午後4時
（延長保育 午前7時30分から午後6時まで対応可能）

8 主な行事

入所式，保育参観，各種健診，身体測定（毎月1回），遠足，七夕会・夕涼み会，親子遠足，町民運動会，発表会，芋掘り体験，餅つき会，クリスマス会，団子さし，そり遊び，豆まき，ひなまつり，修了式，避難訓練（毎月1回），お誕生会（毎月1回）



豆まき



運動会



お誕生会



親子遠足



発表会



クリスマス会

V 社会教育

社会教育（公民館）事業計画

1	生涯学習を推進するうえでの体制整備
---	-------------------

地域の特性を踏まえた生涯学習体制

1-1 社会教育職員の会議及び研修

1-1-1 社会教育委員の会議

社会教育法第17条に基づき社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会への意見具申を行う。

内 容	期 日	場 所	備 考
会議	4月、12月	開発センター	

大河原教育事務所管内社会教育委員連絡協議会

内 容	期 日	場 所	備 考
役員会・事務担当者会議	4月、9月頃	大河原町	議長、事務担当者
総会、研修会	5月、11月頃	大河原町	全員

宮城県社会教育委員連絡協議会

内 容	期 日	場 所	備 考
代議員会、研修会	6月上旬	栗原市	議長、事務担当者
研修会	9月下旬	宮城県庁	全員

1-1-2 社会教育関係職員会議・研修会

内 容	期 日	場 所	備 考
生涯学習・社会教育主管課長会議	2回	宮城県庁	公民館長
仙南公民館連絡協議会総会・研修会等	2回	柴田町	公民館長
管内社教主管課長・社教主事合同会議	4月28日（木）	大河原合庁	公民館長、社会教育主事
社教主管課長会議	2回	仙南広域	公民館長
社会教育・公民館等職員研修会	6回	宮城県庁外	公民館長、学び支援係
管内社教主管課長会議、研修会	2回	大河原合庁	公民館長
公民館等巡回訪問	11月中旬	開発センター	教育事務所来館

※上記の他に「家庭教育」「青少年教育」「地域連携」「協働教育」等の会議や研修会がある。

1-1-3 社会教育主事研究協議会、研修委員会

内 容	期 日	場 所	備 考
研究協議会総会、研究協議会、研修委員会	4月から3月 10回	大河原合庁 外	社会教育主事、研修委員

1-1-4 社会教育協会大河原支部

内 容	期 日	場 所	備 考
役員会、総会、研修会	4回	大河原合庁	理事（担当社会教育主事）
管内社会教育推進大会・協働教育研修会	12月9日（土）	角田市	社会教育関係者

1-2 分館長・分館主事の役割と分館施設の活用

1-2-1 分館長・分館主事合同会議

内 容	期 日	場 所	備 考
会議	4月、12月	開発センター	

1-2-2 分館施設の管理・活用

各分館で実施（分館長・分館主事）

1-2-3 消防計画業務

火災等の災害の予防及び人命安全確保並びに被害の極限防止を図ることを目的に対策をとる。

No	分館名	自主点検検査	部分訓練
1	長老分館	自主検査	該当なし
2	横川分館（横川集落センター）	自主検査	通報連絡・消火・避難誘導
3	関分館（開発センター）	該当なし	該当なし
4	滑津分館	自主検査	通報連絡・消火・避難誘導
5	峠田分館（峠田遊林館）	自主検査	通報連絡・消火・避難誘導
6	湯原分館（湯原コミュニティセンター）	自主検査	通報連絡・消火・避難誘導
7	湯原分館田中分室	自主検査	該当なし
8	干蒲分館	自主検査	該当なし

1-3 図書利用の促進

1-3-1 七ヶ宿町多目的交流棟図書コーナーの運営管理

場所：「Book&Cafe こ・らっしえ」1階、2階

蔵書：5,061冊

図書カード登録者数：284名

年間利用見込数：約1,200冊、約800件

購入予定冊数：150冊



1-3-2 図書利用カード配布事業

内容：七ヶ宿小学校新1年生、小中学校転校生に図書利用カードを配付

期日：4月頃または転入後

1-3-3 図書担当者会議、研修会

内容：図書利用の促進や図書教育についての会議。必要に応じて研修会を開催する。

期日：2回

場所：多目的交流棟図書コーナー1階

対象：小中学校担当教諭、まちづくり（株）担当者、町担当者

1-3-4 読書推進事業

①内容：子供から大人まで、読書に親しむきっかけづくりを目的に、貸出利用の回数に応じた「スタンプカード」や、読んだ本を記録できる「読書通帳」を発行し、希望者に配布する。運用方法等については、図書担当者会議の場で検討することとし、連携して効果的な活用を図る。

②随時発行：スタンプカード、読書通帳

③対象者：幼児、児童、生徒、一般

1-3-5 図書館連絡会議

内容	期日	場所	備考
会議	2回	宮城県図書館	

1-3-6 県図書による図書室巡回相談

内容	期日	場所	備考
相談	2回	こ・らっしえ	

1-3-6 県図書館子どもの本移動展示会

内容：子供たちがたくさんの本に接する機会を設け図書に親しむ機会とする。

期日：9月29日～10月23日

場所：多目的交流棟図書コーナー1階

対象：町内幼児～児童・生徒

展示冊数：200冊

1-3-8 県図書館相互貸出事業

内容：宮城県図書館情報ネットワークシステムを利用し、他館の所蔵状況を調べ、利用者が求めている資料が自館に所蔵していない場合、その資料を所蔵している図書館（室）から借りて、利用者に提供する。

貸出期間：30日間（ただし、貸出期間を短縮する場合あり）

貸出点数：上限なし

1-3-9 本読み応援隊（ボランティア）への支援

内容：保育所と小学校に出向き読み聞かせを行うボランティアへの支援を行う。

期日：毎月1回

場所：関保育所、七ヶ宿小学校

対象：幼児～児童

ボランティア人数：6名

1-4 社会教育団体活動への支援

団体名	設立年	主な事業	補助金	事務局
七ヶ宿町教育推進協議会 (地域学校協働本部)	S59	学社連携・協働事業（人形劇、青少年劇場小公演、学校音楽祭など）の実施、教職員研究会への支援など	町からの補助金	教育委員会
七ヶ宿町子ども会育成会	S52	地区子ども会への支援、J・Lへの支援、研修会、クリスマス会など	町からの補助金	教育委員会
すばらしい七ヶ宿を創る協議会	S41	町内一斉クリーン運動、花いっぱい運動など	町からの補助金	教育委員会
七ヶ宿町スポーツ・文化振興会	H5	スポーツ・文化活動の振興、スポーツ・文化団体（個人）への資金援助など	— 基金活用	教育委員会
七ヶ宿町文化協会	H5	発表会（わらじで歩こう七ヶ宿、ふるさと祭り）など	町からの補助金	公民館

1-5 学社連携・協働教育の推進

1-5-1 地域学校協働活動の推進

目的：協働教育の実践のため、家庭・地域・学校が一体となり、地域の教育力の向上を目指すための、効率的かつ有効な体制整備に努め、保育所・小学校・中学校・高等学校の協力の下に、芸術・文化やスポーツ事業などにおいて異年齢交流を推進し、学社連携・協働教育事業を実施する。

「地域と共にある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現に向けた体制を構築するために、「コミュニティスクール（七ヶ宿町学校運営協議会）」と「地域学校協働活動（本部：

七ヶ宿町教育推進協議会)」を一体的に推進する。

事業：学校支援活動、家庭教育支援活動、地域活動、地域人材活用事業（再構築）

1-6 コミュニティ活動の支援

目的：地区民同士の連帯感、自治意識の醸成及び地区コミュニティ活動の継続と推進を図る。

事業：コミュニティ助成事業（自治宝くじ助成事業）

対象：峠田自治会

内容：環境整備用備品、除雪機、コミュニティ活動用備品の整備

助成額：240万円

1-7 ボランティア活動の支援

目的：地域社会への参加や自己実現、意識啓発のため、生涯学習社会におけるボランティア教育の充実を図り、町民のボランティア養成・育成に努め、ボランティア団体などへ支援を通し、地域の教育力の向上を図りながら、地域づくりに貢献する。

生涯学習情報提供機能の整備

1-8 情報収集

内容：生涯学習に関する講師、指導者や団体等の情報を常に収集し、事業への効果的な反映を行う。

1-9 情報発信

1-9-1 広報「しちかしゆく」への記事掲載

内容：毎月発行する広報「しちかしゆく」に、生涯学習に関する講座や講演会、事業の情報を掲載し普及と啓発を行う。

1-9-2 生涯学習情報誌「まめのき」の発行

内容：臨時的に広報したい内容について、生涯学習情報誌「まめのき」に掲載し発行する。

1-9-3 インターネットでの情報発信

内容：フェイスブック、インスタグラム、ツイッターを用いた広報の検討、情報発信を行う。

七ヶ宿町公式facebook
[七ヶ宿町公式Facebook \(外部サイト\)](#)

七ヶ宿町公式twitter
[七ヶ宿町公式twitter \(外部サイト\)](#)

七ヶ宿町公式Instagram
[七ヶ宿町公式Instagram \(外部サイト\)](#)

1-9-4 少年教育の保護者説明

内容：小学校のPTA総会など保護者が集まる機会に、小学生を対象とした事業等についての説明を行い、保護者の理解を得るとともに不安を払拭し、児童の活発な参加を促す。

時期：4月頃

1-9-5 行事予定調整会議の開催と年間行事予定表の作成・全戸配布

内容：学校や関係機関と次年度の行事日程や内容について連携・調整することで、効率的な事業の在り方を構築し、町の年間行事予定表を作成し4月1日に全戸配布する。

会議：2月頃

1-10 視聴覚教育の振興



1-10-1 あずなびあ（視聴覚教材センター）の利用

内容：仙南地域広域行政事務組合 あずなびあ（視聴覚教材センター）で所蔵する視聴覚機器について、町内の事業に有効活用するとともに、町民の要望があれば貸出しの仲介を行う。

あずなびあ（視聴覚教材センター）が行う事業を広く町民に紹介し、事業への参加を促す。

1-10-2 視聴覚教育指導員会議

内容：仙南2市7町から選出された視聴覚教育指導員が集まり、視聴覚教育事業について企画・運営を行う。

内容	期日	場所	備考
会議	4月から2月 6回	えぞこホール	

1-10-3 専門部会による教材の選定

内容：学校教育並びに社会教育に関する教材の選定をするため、専門部員を派遣する。

期日：11月9日（木）

場所：視聴覚教材センター

1-10-4 「あずなびあまつり」の企画・運営

趣旨：仙南圏域の子供から大人までが様々なワークショップを体験していただき、交流を図る複合的なアートプログラムとして展開し、地域の未来を担う子供たちに視聴覚教育に関する分野を中心に、その他文化体験やスポーツ体験など様々な楽しい体験と交流を図りながら、地域コミュニティ活性化の可能性を探る機会とするもの。

期日：9月24日（日）

場所：仙南芸術文化センター「えぞこホール」全館

1-10-5 出前deあずなびあ（出前講座）

内容：あずなびあ（視聴覚教材センター）の職員が構成市町に出向き、パソコンや機材の知識、操作能力の向上のための講座を行う。

1-10-6 仙南ふるさとC-M（コミュニティ・メディア）グランプリ

内容：仙南地域各所にある歴史、文化、施設、伝統行事、民俗芸能などをより多くの方々を知ってもらうため、それらに関する映像作品又は紙芝居作品を募集することにより作品制作を促し、郷土愛や想像力豊かな人材を育成することを目的に開催する。

期日：3月9日（土）

場所：仙南芸術文化センター「えずこホール」

1-10-7 地域映像の保存

内容：地域の伝統芸能等（祭り、伝説、神話、民話、伝統芸能、習俗等）を映像に記録・保存したり、地域映像を制作したりする意欲のある団体や個人にあずなびあ（視聴覚教材センター）の職員が助言や編集の支援を行う。

2

特色ある社会教育事業の推進

2-1 家庭教育事業の推進

2-1-1 子育て支援講座

目的：子どもの発達段階に応じた関わり方や、個別性にも配慮した成長や発達について学ぶことで、子どもと保護者双方の情緒の安定や、人格形成に寄与することを目的とする。

対象：未就学児から中学生の子供及びその保護者、地域住民

内容：保護者向けの講座、体験活動、人形劇等の観劇など

場所：関保育所、各学校、社会教育施設など

事業名	期日	場所	講師・内容等	備考
親の学び研修、人形劇、家庭教育講座等	4月から 8回	活性化センター外	町外（講師）	

2-1-2 子を持つ保護者の交流会「ぽっぽクラブ」

目的：子供の成長や親同士の悩み相談など、育児に関する情報交換の場として設定する。

対象：未就学児から中学生の子を持つ保護者

内容：交流の場の設定、必要に応じて講師や相談員の配置

場所：関保育所

期日：随時

2-1-3 子育てサークルとの連携

目的：子を持つ保護者が自主的に集まり、育児に関する情報交換や、これから親となる保護者への応援活動などを行うサークルと連携することにより、家庭教育事業の周知を行い、将来の子育てサポーターとしてのつながりを構築することを目的とする。

対象：すくすく見守り隊

内容：子育て支援講座等での支援グッズ選考、同講座の周知など

2-1-4 孤育て解消（孤育て「孤独な子育て」）

目的：同世代の子供を持つなど、自分と似た育児環境の友人をつくり、孤独感を減らすため様々な交流の場を設け、孤育て解消を図る。

対象：保護者

再掲：項目 2-1-1～2-1-3

2-2 青少年教育事業の推進

2-2-1 親子ふれあい教室

目的：子供の成長は、小学校頃までが発育・発達の重要な時期であり、その時期に食育や物作りを親子で体験することにより、食事と健康の大切さを学び、親子の触れ合いの場を設けることで愛着醸成を図る。

対象：小学生と保護者

事業名	期 日	場 所	講師・内容等	備 考
親子教室	6月から 3回	無限陶房外	無限陶房外	

2-2-2 クリスマス会（子ども会育成会共催事業）

目的：年齢の違う子供たちが、季節の行事を楽しみながら創作活動やジュニア・リーダーとの交流を通して、協調性や自主性を養う。

対象：小学生

事業名	期 日	場 所	講師・内容等	備 考
クリスマス会	12月3日（日）	活性化センター	ジュニア・リーダーズサークル「ぽっぽ組」工作やゲームなど	

2-2-3 青少年指導者研修会（ジュニア・リーダー初級研修会）（子ども会育成会共催事業）

目的：心身共に健やかな生徒の育成をねらいとし、七ヶ宿町青少年の直接的な指導者を養成するとともに、地域ボランティアとしての資質の向上を図る。

対象：中学1年生（2、3年生でも終了していない者は対象とする）

期日：【理論研修】6月4日（日）、【実技研修】6月24日（土）～25日（日）（2日間）

2-2-4 ジュニア・リーダーズサークル「ぽっぽ組」への支援

目的：教育委員会と子ども会育成会で開催する、青少年指導者研修会（ジュニア・リーダー初級研修会）を修了した中学生・高校生を対象に組織するジュニア・リーダーズサークル「ぽっぽ組」を支援し、青少年教育事業に参画してもらうことで郷土愛や広い視野を育み、地域の担い手としての活躍を期待する。

名称：SJLC「ぽっぽ組」

事務局：教育委員会内

事業：①研修活動 ②レクリエーション活動 ③各種団体との連絡交流 など

会員数：16名（高校生6名、中学生10名 5月現在）

総会：3月

定例会：毎月1回程度

2-2-4-1 ジュニア・リーダー研修、交流会

目的：ジュニア・リーダーとして必要な知識・技能・態度を身に付けさせ、子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー（ジュニア・リーダー）を育成する。

研修名	期 日	場 所	講師・内容等	備 考
ジュニア・リーダー初級研修	6月4日（日） 6月24日（土） ～25日（日）	活性化センター 国立南蔵王野営場	教育委員会職員、消防署職員他	町主催
ジュニア・リーダー中級・上級研修	7月（2日） 12月（3日）	蔵王自然の家、大河原合同庁舎	県教育庁職員他	県教育事務所主催
ジュニア・リーダー研修会、交流会	2回	宮城県青年会館国立花山青少年自然の家	県シニア・リーダーズサークル ZEST 他	県子連主催
管内ジュニア・リーダー交流研修会	11月頃	丸森町	2市7町のジュニア・リーダーが企画・運営	仙南子連主催

2-2-4-2 ジュニア・リーダー自主事業

目的：研修で学んだ理論や実技を活かす場として、自分たちで企画から運営まで行う事業を実践し、リーダーシップや協調性を養う。

事業名	期 日	場 所	内容等	備 考
ジュニア・リーダーと遊ぼう「保育所」	夏休みの時期	関保育所	未就学児向けのレクリエーション	
ジュニア・リーダーと遊ぼう「冬」	2月頃	活性化センター	小学生向けのレクリエーション	
ふるさと祭り出店	10月15日（日）	活性化センター	子供向け出店	
地区子ども会への参加・支援	随時	各地区等	地区子ども会行事でのレクリエーションなど	

2-2-5 青少年健全育成活動

目的：家庭環境の健全化や社会環境の浄化、青少年の非行防止などを目的に、宮城県及び青少年のための宮城県民会議の趣旨に則し活動する。

内容：青少年育成推進指導員の推薦（2名）

2-2-6 青少年健全育成の推進

目的：ベガルタ仙台と青少年の健全育成について協議し、連携を進める。

2-3 青年教育事業の推進

2-3-1 第74回成人式

目的：成人式の新成人を祝福し、特色ある成人式を創り出すため、10代から30代の青年で実行委員会を組織し、成人式式典の運営、第2部の企画・運営を行う。

また、これをきっかけとして将来のリーダーとなる青年の育成に取り組む。

主催：七ヶ宿町

主管：七ヶ宿町教育委員会、七ヶ宿町公民館

運営：成人式実行委員会（実行委員6名 6～8月に計4回開催）

日時：8月15日（火）

場所：七ヶ宿町活性化センター

内容：第1部式典、第2部アトラクション

対象：7名

2-3-2 仙南青年文化祭への参加

目的：仙南地域で活動する青年の文化活動発表の場として、各市町の青年で企画・運営することで交流と親睦を図り、青年活動の活性化と、豊かで活力ある地域社会づくりに寄与する。

内容：会場は仙南2市7町の輪番制とし、各市町の青年で実行委員会を組織し企画・運営する。

事業名	期 日	場 所	内容等	備 考
実行委員会、文化祭	9月から 7回	白石市	企画・運営等の検討など	2市7町より

2-4 成人教育事業の推進

2-4-1 地区ぐるみ講座

目的：地区で抱える課題や地域の方々学びたいテーマについて、地区と教育委員会が協力して講座を企画し、多様な住民の学びや地域課題解決の糸口とする。

対象：各地区住民

2-4-2 成人講座

目的：町民の要望に応じた学習講座を開設し、地域に生活する成人のスキルアップや地域活性化、生きがいつくりの一助となる講座を開催する。

対象：主に成人一般（町内に在住、在勤する成人）

事業名	期 日	場 所	講師・内容等	備 考
工作、健康づくり、地域力向上	6月から 7回	無限陶房外	無限陶房外	

2-4-3 女性講座

目的：女性を対象に豊かな人間性を培うとともに、資質や能力の向上を図る。

対象：女性

事業名	期 日	場 所	講師・内容等	備 考
料理、工作、健康づくり	5回	町内	町外（講師）外	
7月4日（火）	婦人会館一日研修会	仙台市	教養の向上、女性の自立、家庭教育等の研修	保 健 会 共催

2-5 高齢者教育事業の推進

2-5-1 豊齢者大学

目的：高齢者として生きがいを持ち、生活を楽しくするための学習を行うことにより、健康で明るい日常を過ごす知識と技術を習得するとともに、社会の一員であることに自覚を持ち、地域社会参加の推進を図る。

対象：主に65歳以上の町民

事業名	期 日	場 所	内容等	備 考
開講式・健康づくり、移動研修、講演	4回	活性化センター外	実技、講演、移動研修等	登録者
クラブ活動	6～12月 各2～4回	活性化センター外	受講者が希望するクラブを選択し活動する。	豊齢者大学 受講者対象

2-5-2 NO!ぼっち運動

目的：高齢者が安心安全に暮らせる地域づくりのため、関係機関が連携し合い横断的な事業を推進することを目的とする。

対象：高齢者世帯、一人暮らし高齢者

関係機関

No.	機関名	期待される役割・事業
1	教育委員会	NO!ぼっち運動事務局
2	公民館	豊齢者大学、広報しちかしゆく原稿作成
3	健康福祉課	包括支援、大人の健康づくり事業、シルバー人材センター
4	町民税務課	後期高齢者医療保険、介護保険、町営バス敬老乗車証
5	社会福祉協議会	老人クラブ、敬老の集い、デイサービス、訪問介護、配食サービス、介護予防事業、児童・生徒への返信運動
6	七ヶ宿郵便局	郵便配達を通した安否確認
7	七ヶ宿小学校	NO!ぼっち手紙運動
8	七ヶ宿中学校	NO!ぼっち手紙運動
9	白石高校七ヶ宿校	NO!ぼっち手紙運動
10	西山学院高校	NO!ぼっち手紙運動
11	関保育所	保育参観、運動会、夕涼み会、団子さし等行事への招待
12	まちづくり株式会社 (情報提供)	便利屋商店、移動販売

内容：(1) NO!ぼっち会議の開催

関係機関が一堂に会し「NO!ぼっち運動」の取組内容について協議する。

期日：7月頃

場所：開発センター

(2) NO!ぼっち手紙運動（高齢者単身世帯、高齢者世帯への児童生徒からの手紙運動）

65歳以上の高齢者だけで生活している世帯に対し、町内の小中学校、高校の児童生徒が手分けをして、自身の近況や学校での様子などを手紙に書いて郵送する。高齢者と子供たちとの交流や、子供たちが手紙の文化を学ぶために実施する。

対象：七ヶ宿小学校、七ヶ宿中学校、白石高校七ヶ宿校、西山学院高校の児童生徒から町内の高齢者世帯に郵送

回数：各校から1～2回郵送

時期：各校の判断



(3) あいさつ+声かけ運動

子供の元気なあいさつは周囲に元気をくれる。明るいあいさつが交わせる子供を育てるには、家庭や地域の大人から声かけをすることが大切。関係機関すべてが、高齢者に対するあいさつ+声かけを行うよう心掛ける。「広報しちかしゆく」や関係団体の広報誌等でも運動の啓発を行う。

(4) その他高齢者支援に関する事業

3

芸術文化の振興と文化財の保護・伝承

3-1 芸術文化事業の推進

3-1-1 学校音楽祭

目的：町内の各学校が一堂に会して音楽活動を行うことにより、情操教育の向上を目指すとともに、児童・生徒間の交流を図る。

主催：七ヶ宿町教育委員会、七ヶ宿町教育推進協議会

主管：小・中・高校、保育所

日時：10月31日（火）

会場：活性化センター

内容：演奏発表（各校、保育所）、全員合唱

対象：出演：保育園児、小学生、中学生、高校生 観覧：保護者、町民

3-1-2 人形劇を楽しむ会

目的：子供の発達段階に応じた意思を尊重し、人形劇を楽しく観劇することによって、子供と保護者双方の情緒の発達・安定、人格形成に寄与することを目的とする。

主催：七ヶ宿町教育委員会、七ヶ宿町教育推進協議会

日時：6月20日（火）

会場：七ヶ宿町活性化センター

対象：保育園児、小学校1～2年生、保護者

3-1-3 みやぎの文化育成支援事業（巡回小劇場、青少年劇場小公演）

目的：県内の小・中学生に、かおり高い文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供して、豊かな情操を養い、青少年の豊かな人間形成を図る。また、質の高い文化芸術を表現する芸術家とのかかわりを通して、自らの在り方や生き方について主体的に探究し、「志」を高める。

主催：宮城県教育委員会、七ヶ宿町教育委員会、七ヶ宿町教育推進協議会

（公社）日本青年文化センター、（公社）日本児童青少年演劇協会

開催方法：巡回小劇場は2年おきに開催

年度	R4	R5	R6	R7	R8
種別	青劇	巡小	青劇	青劇	巡小

日時：10月2日（月）午後1時15分～

会場：七ヶ宿小学校体育館

対象：小学校全校児童

費用負担：県約20%、町30～50%、公社30～50%

3-1-4 ふるさと祭り

目的：安心して自分らしく暮らすために、地域の活性化、福祉・生涯学習のまちづくりを目指し、住民が自ら参加できる福祉体験の場や町民同士がふれあう場、趣味や芸能活動の成果を発表する場を設け、町民が集い・学び・楽しめる機会をつくる。また、地場産品の販売をとおして町のPRや地域経済の活性化につなげ、新たなふるさとの発見を目指す。さらに、町政、福祉及び教育などに功労のあった方々の表彰式を行い、町民あげて感謝し祝賀する。

主催：七ヶ宿ふるさと祭り実行委員会

日時：10月15日（日）

会場：活性化センター

内容：実行委員会で決定

3-2 文化財の保護・整備・活用

3-2-1 文化財保護委員会

七ヶ宿町文化財保護条例第34条に基づき教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議する。

内容	期日	場所	備考
会議、研修会、遺跡調査	3回	町内	町内遺跡5カ所

3-2-2 町指定文化財の保護・活用

【町指定文化財】

No	種類	名称	所在地	内容
1	建造物	東光寺山門	字檀の前（東光寺）	切妻造り、薬医門、茅葺き
2	彫刻	聖観音像	字大杉（関泉寺）	立像、一木造、像高 265cm
3	有形民俗	浪花講・真誠講看板	字上野（水と歴史の館）	旅籠の宿札
4	天然記念物	大峰桜	字古道山国有林内	樹高 2m、枝張り 6.5m
5	史跡	湯原城跡	字湯原・町裏地内	上館、東館、二ノ丸と土塁・空堀、虎口

3-2-2-1 天然記念物「大峰桜」の保護・保存

- ①草刈・・周辺の清掃と整備
- ②歩道改修・・腐朽した歩道板の張り替えを実施。

3-2-2-2 史跡「湯原城跡」の保護・活用

- ①環境整備・・範囲内の草刈等の整備を委託する。

3-2-2-3 地域学校協働活動「歴史学」※隔年開催の取組

七ヶ宿小学校 5・6年生を対象に、参勤交代の授業に合わせた七ヶ宿歴史学を行う。

3-3 水と歴史の館の有機的な運営

3-3-1 資料の収集・保存・活用

考古資料・民俗資料・古文書資料等の歴史に関する資料や、水とダムに関する資料を収集・保管し、これらに関する企画展等を計画的に開催し、町民の教育文化の醸成に資する。

3-3-2 企画展・特別展の企画・開催

事業名	趣旨・内容	期日	対象	備考
特別展	ひな人形とつるし飾り展	3月18日～5月7日	一般	
企画展	企画展	6月～12月頃	一般	
歴史学講座	企画展・特別展に関連する講座	特別展・企画展の開催期間中	一般	

3-3-3 管理運営

内容：管理業務及び環境整備業務を、七ヶ宿観光開発(株)やシルバー人材センターに委託をして効率的な運営を図る。

4-1 生涯スポーツ推進体制の整備

4-1-1 スポーツ推進委員の委嘱

目的：スポーツ基本法第32条の規定に基づき七ヶ宿町教育委員会が委嘱し、スポーツの推進に係る体制の整備を図り、七ヶ宿町スポーツ推進委員に関する規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

人数：5名

任期：2年（R4～5年度）

4-1-2 社会体育推進員の委嘱

目的：教育委員会が行う生涯スポーツ事業の推進にあたり、各地区との連絡調整や事業の補助、スポーツ実技の指導・補助を行う。

人数：8名（各地区より推薦、関地区は2名）

任期：2年（R4～5年度）

4-1-3 スポーツ推進会議の開催

目的：教育委員会が行う生涯スポーツ事業について、広く町民がスポーツに親しみ体力の増強と健康で豊かな生活を送るための協議を行う。

構成員：教育委員会職員、スポーツ推進員、社会体育推進員

内 容	期 日	場 所	備 考
スポーツ推進会議	2回	開発センター	

※上記の他に「大河原管内」「家庭バレー」「生涯スポーツ担当者」等の会議や研修会がある。

4-1-4 部活動の地域移行及び生涯スポーツ支援体制の整備

目的：土日等休日の部活動の地域移行に対応するため、受け皿等在り方を検討し、整備を図る。
地域の理解、協力を得るため、関係者や有志を募りワークショップを開催する。

②対象：小中学生、保護者、地域住民、教職員

③時期：未定（3回）

4-1-5 体力・運動能力調査（成年・高齢者）

①目的：スポーツ庁が実施する標記調査で国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得る。また、県の標本数回収率向上のため、実施市町村を選定・抽出を行わず、令和4年度から全市町村を対象とし、標本をとるもの。

②時期：未定

③対象：成年の部 20歳～64歳のうち 4歳分け（9区分）男女それぞれ1または2名
高齢者の部 65歳～79歳のうち 4歳分け（3区分）男女それぞれ1名
合計 30名

4-2 生涯スポーツ事業の推進

4-2-1 生涯スポーツ事業（七ヶ宿総合スポーツ祭、スポーツ体験会）

4-2-1-1 総合スポーツ大会

目的：広く町民がスポーツに親しみ、体力の増進と明るく豊かな町づくりを目指して、スポーツの日常化を図ること。家庭バレーボール県大会に向けた練習と合わせて、ニュースポーツ等の体験会を関連事業として開催する。

期日：5月～10月（スポーツ祭は7月2日を予定）

種目：家庭バレーボール等、実行委員会で決定

4-2-2 町民体育大会

目的：子供から高齢者まで広く町民が一堂に会し、楽しく運動やレクリエーションを行うことにより、日頃から体を動かす機運を高めるとともに、地区や年齢の壁を越えたコミュニティ醸成の場として開催する。

期日：9月17日（日）

会場：町民グラウンド

種目：実行委員会で決定

4-2-3 町長杯グラウンド・ゴルフ大会

目的：グラウンド・ゴルフを通じて、町民のスポーツ活動への参加意欲を喚起しスポーツの振興に寄与するとともに、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむこと。

主催：七ヶ宿町体育協会、七ヶ宿町グラウンド・ゴルフ協会

後援：七ヶ宿町、七ヶ宿町教育委員会、七ヶ宿町公民館

協賛：町内外各社

期日：10月22日（日）

会場：七ヶ宿ダム自然休養公園内 グラウンド・ゴルフ場

参加資格：七ヶ宿町在住者、在勤者、体協加盟団体所属者

4-2-4 家庭バレーボール宮城県大会出場

目的：地域における家庭バレーボールの振興と健康の保持増進及び体力づくりを図るとともに、競技を通してスポーツの楽しさや喜びを味わい、明るく豊かなスポーツライフを築くための一助とするとともに参加者相互の親睦を図る。

主催：県スポーツ推進委員協議会

期日：9月24日（日）

会場：セキスイハイムスーパーアリーナ（グランディ21）

4-3 生涯スポーツ団体活動への支援

団体名	設立年	主な事業	補助金	事務局
七ヶ宿町体育協会 加盟団体：7団体	S54	体育運動に関する調査研究並びに指導者講習会の開催、加盟団体への支援	町からの補助金	教育委員会
七ヶ宿町グラウンド・ゴルフ協会	H16	グラウンド・ゴルフの普及及び指導、指導者の養成、大会の開催など	体協からの補助金	教育委員会
七ヶ宿町スポーツ少年団		加盟団体：1団体	体協からの補助金	教育委員会

VI 関係委員，団体，施設等

1 各種委員名簿

いじめ問題対策連絡協議会

氏名	選出区分
松川 貴美	小学校保護者代表
佐藤 克幸	中学校保護者代表
澤田 浩和	関駐在所長
鈴木 英明	湯原駐在所長
吉田 信夫	区長（関）
目黒 恵子	七ヶ宿校副校長
小野 雅行	七ヶ宿小学校長
手代 北斗	同 生徒指導主任
川村 陽一	七ヶ宿中学校長
村松 徹也	同 生徒指導主事

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

いじめ問題専門委員会

氏名	選出区分
前田 正	学識経験者
犬飼 健郎	弁護士
安藤 常浩	医師
佐藤 文雄	カウンセラー
谷津 成子	カウンセラー

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

就学支援審議会

氏名	選出区分
阿部 翔太郎	七ヶ宿町国保診療所
日下 美香	角田支援学校白石校
今野 一弘	健康福祉課長
佐藤 悠里江	健康福祉課保健師
小川 真一	関保育所長
橋本 由華	同 主任保育士
小野 雅行	七ヶ宿小学校長
渡邊 浩一	同 特別支援 Co
川村 陽一	七ヶ宿中学校長
漆山 恵美子	同 特別支援 Co

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

特別支援連携協議会

氏名	選出区分
阿部 翔太郎	七ヶ宿町国保診療所
今野 一弘	健康福祉課長
佐藤 悠里江	健康福祉課保健師
小川 真一	関保育所長
橋本 由華	同 主任保育士
小野 雅行	七ヶ宿小学校長
渡邊 浩一	同 特別支援 Co
川村 陽一	七ヶ宿中学校長
漆山 恵美子	同 特別支援 Co

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

学校給食共同調理場運営委員会

氏名	選出区分
荒井由美子	仙南保健所長
小野 雅行	七ヶ宿小学校長
川村陽一	七ヶ宿中学校長
松川貴美	七ヶ宿小学校PTA
佐藤克幸	七ヶ宿中学校PTA

任期：令和5年4月1日～令和6年3月31日

社会教育委員

氏名	選出区分
今野 誠	委員
高橋 富美	委員
畑中 公子	委員
小野 雅行	委員
川村陽一	委員

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

スポーツ推進委員

氏名	選出区分
今野 昌明	委員
八島 徹也	委員
東根雄司	委員
渡部 栞	委員
泉田 歩美	委員

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

文化財保護委員

氏名	選出区分
高橋 昌利	委員
柏 絹江	委員
高橋 正雄	委員

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

2 社会教育団体

名称	代表者氏名
七ヶ宿町教育推進協議会	川村陽一
七ヶ宿町文化協会	佐藤 光夫
七ヶ宿町子ども会育成会	高橋 茂美
すばらしい七ヶ宿を創る協議会	高橋 武則
七ヶ宿町スポーツ・文化振興会	山田 益広
七ヶ宿町体育協会	高橋 浩之

3 社会教育関係施設一覧

施設名	住所	電話	構造・面積	開設年月
七ヶ宿町公民館（関分館） （開発センター）	七ヶ宿町字関 126	37-2195	鉄筋コンクリート建 床面積 1,171 m ²	S 47. 4
横川分館 （横川集落センター）	七ヶ宿町字横川 11	37-2843	木造一部鉄骨 床面積 395 m ²	S 59. 4
長老分館	七ヶ宿町字柏木山 295-1	37-2851	木造 平屋建 床面積 199 m ²	H 10. 4
滑津分館	七ヶ宿町字愛宕下 47-1	37-2844	木造一部鉄骨 床面積 500 m ²	H 9. 4
峠田分館 （峠田遊林館）	七ヶ宿町字滝下 10-1	37-3452	木造 平屋建 床面積 890 m ²	H 6. 4
湯原分館 （湯原コミュニティーセンター）	七ヶ宿町字湯原 78	37-3454	木造一部鉄骨 床面積 499 m ²	H 6. 4
千蒲分館	七ヶ宿町字行人原道上 65	37-3455	木造 平屋建 床面積 199 m ²	H 12. 2
活性化センター	七ヶ宿町字関 94	38-1211	鉄筋一部鉄骨 床面積 999 m ²	H 11. 8
水と歴史の館	七ヶ宿町字上野 8-1	37-2739	鉄筋コンクリート建 床面積 1,222 m ²	H 5. 4

施設名	住所	貸出先 電話	敷地面積 （利用面積）	開設月日	備考
七ヶ宿町民グラウンド	七ヶ宿町字瀬見原 1	37-2112	17,660 m ²	S 55. 9	多目的グラウンド 1 テニスコート 2 陸上トラック 1